

令和4年度 川南町立中学校統合整備実施計画

令和4年12月
川南町

1. 全体基本計画	1
(1) 序論.....	1
(2) 統合対象校等の現況.....	7
(3) 統合新設中学校の施設計画の条件整理.....	16
(4) 統合新設中学校の建設予定地周辺の条件整理.....	20
(5) 統合新設中学校のあり方.....	26
2. 施設基本計画	28
(1) 整備方針.....	29
(2) 新設中学校施設の計画条件.....	30
(3) 新設中学校施設の運営方式.....	31
(4) 新設中学校の導入機能.....	32
(5) 配置ゾーニング.....	37
(6) 新設中学校への導入機能の機能関連イメージ.....	38
(7) 概算事業費.....	40
3. 事業計画	43
(1) 年度別事業スケジュール.....	43
(2) 負担金・交付金等財源.....	44
(3) 事業手法の検討.....	45

1. 全体基本計画

(1) 序論

① 計画の目的

本町が「サン A 川南文化ホール・町立図書館東側及びその周辺」に統合新設中学校を建設するにあたり、基本設計・実施設計に向けた調査等を実施し、川南町立中学校統合整備基本計画を実行段階に移すことを目的に、実施計画（以下、本計画とする）を策定する。

② 国の指針及び本計画の上位・関連計画

国においては、学級数に応じた学校規模の適正化を位置付けており、規模が過小又は過大の学校の適正化の手引を策定している。主な留意事項として保護者や地域、教育関係者等との合意形成、統合による学校の魅力づくりや生じうる課題等が示されている。さらには、令和 3 年に都道府県、市区町村及び統合を行った学校を対象に規模適正化に関するアンケート調査を実施したところ、市区町村の要望は適正化の推進にあたり財政支援とともに人的支援に関するものが多い一方で、都道府県から市区町村への支援は人的支援が中心となっており、市区町村のニーズに対応しきれていない傾向にある。

本町においては、本計画の上位・関連計画のうち、施設に関する施策としては、既存施設の改修・耐震化等による適正管理の推進が主となっている。都市計画マスタープランにおいては小中学校の統廃合を示していることを踏まえ、令和 3 年に 9 月に「川南町立中学校の統合に係る基本方針」、同年 12 月に「川南町立中学校統合整備基本計画」を策定し、統合中学校の開校時期を令和 8 年 4 月 1 日に定めた。本計画はこの整備基本計画に基づき検討を進めるものとする。

■ 国の指針

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～	
手引策定	平成 27 年 1 月
背景・位置づけ	<ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、児童生徒数に関しては一定の集団規模が確保されていること、また教職員についても経験年数、専門性、男女比等についてバランスをとって配置されていることが望ましいとしている。このことを踏まえ、全国では昭和 32 年に作成した「学校統合の手引」に基づき、地域の実情に応じた学校規模適正化を推進してきた・ 特別な事情等を除き、小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とし、中学校についてもこの規定を準用する・ 通学距離は 6 km 以内、または遠距離通学・長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提に、おおむね 1 時間以内を目安とする
学校統合における留意事項 (抜粋)	<p>【合意形成】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学校は地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多い・ 「地域とともにある学校づくり」に向けては、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保

	<p>護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校統合後は、児童生徒への直接の影響、指導体制・内容、環境整備等の効果をよく研究する必要がある <p>【魅力づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や都道府県の研究・政策と連動した事業や研究指定を積極的に活用するとともに、先進的なカリキュラムの導入や ICT の計画的導入など、教育活動を充実させることも考えられる ・ 統合後の学校における学習内容や学習形態に応じた施設設備の充実を図るとともに、学校統合をまちづくりの一環として、児童福祉施設、社会福祉施設、役場施設等と学校施設との複合化などの検討も考えられる <p>【統合による課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の安全確保として、スクールゾーンの再設定による防犯対策、適正歩数の確保に配慮したスクールバスの導入などの検討が必要 ・ 統合前から学校同士の児童生徒や保護者、教職員の交流を行うことで、環境変化への対応策を事前に講じることも考えられる ・ 特別な配慮が必要な児童生徒については、個別の教育支援計画の確実な引継ぎを含め、一層きめ細かな配慮が必要 ・ 通学区域の拡大等による学校と地域の関係希薄化を防ぐため、新たな学校におけるコミュニティスクールの導入、文化・スポーツ活動の拠点化、学校跡地の利活用などが考えられる ・ 統合の前後には、校名・校章・校歌などの決定や学校の歴史に関わるものの保存など、多種多様な事務作業が膨大に発生することに留意する
--	--

令和 3 年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査	
調査実施	(都道府県)令和 3 年 10 月 (市区町村)令和 3 年 7 月
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、少子化に対応した取組みの状況などについて調査を行い、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校づくりに関する施策の検討に活用する。
都道府県調査結果(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 87%の都道府県で「半分以上の市区町村で学校規模適正化が検討課題」である ・ 市区町村への主な支援として、「統合校の教職員定数減の緩和」「激変緩和のための学習面・生活面の支援の観点からの人事面での措置」「事務量・調整業務の増に対する人事面での措置」など、人的支援を中心に取り組まれている ・ 国への主な要望として、「教職員定数の加配措置による支援」「施設整備への補助」「スクールバス導入費用への補助」「統合が困難な小規模校等への支援の充実」といった人的・財政の観点や、「学校規模適正化について検討する際に参考となる資料の提供」「優れた先行事例の収集・提供」など情報の観点が挙げられている
市区町村調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県への主な要望として、「校舎の新增築・改修事業への補助」「スクールバス等へ

結果(抜粋)	の補助」「事務量・調整業務の増に対する人事面での措置」「激変緩和のための学習面・生活面の支援の観点からの人事面での措置」「通学対策事業への補助」「統合校の教職員定数減の緩和」「指針や手引き等参考となる考え方の提示」の順に多く、財政支援を中心に人的支援も挙げられている
統合事例調査結果(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合後に通学手段として増加したのは「スクールバス」「路線バス」「借上げタクシー」であり、「徒歩」「自転車」は減少している ・ スクールバスの運行コースは、1コースが26%、2コースが25%、3コースが16%、4コースが11%である ・ 統合後の最長通学時間は30分～50分未満が60%にのぼる

■本町における上位・関連計画

①川南町立中学校の統合に係る基本方針 ②川南町立中学校統合整備基本計画	
可決・策定時期	①令和3年9月 ②令和3年12月
目指す学校像	<p>I 夢に挑み、学び続ける学校を目指します。</p> <p>II 仲間とともに切磋琢磨する学校を目指します。</p> <p>III 地域とつながり、地域とともに歩む学校を目指します。</p> <p>IV 誰もが行きたくなくなるような魅力のある学校を目指します。</p>
基本コンセプト	<p>【学校を核とした地域づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の推進 ・ 保護者・地域住民が参画する学校運営やコミュニティースクールなど地域共生の推進 ・ 地域の人材活用に努め、キャリア教育・ふるさと教育のより一層の推進 <p>【活力ある学校環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラス替えができ、学級間の協力や良い意味での競争意識が育つ活力ある学校づくり ・ 集団形成によりコミュニケーション能力の育成や音楽・体育などの学習を充実 <p>【全ての生徒にとって過ごしやすい安心な学校環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入や心のケアなど適切な対応・支援体制整備 <p>【安全に通学できる地域環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学は徒歩や自転車通学を促し、安心安全な歩道整備や通学ルートを確保 ・ 遠距離通学には通学用バスを運行するなど交通環境の整備 <p>【学力向上を目指す充実した教育環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科専科教員の配置や町単独による非常勤講師の配置による体制づくり ・ ティームティーチングや習熟度別指導など一人一人の長所を伸ばす柔軟な授業形態 <p>【多様化する社会に対応する学習環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション能力など、社会で求められる多様な資質・能力が習得できる環境づくり ・ 施設整備や専門職の配置など特別支援教育の充実を含むインクルーシブ教育の推進 ・ ICT 機器や図書館が充実し、かつ空調や採光に配慮した快適な教育環境づくり <p>【健全な心身を育む部活動ができる環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動の内容や数、施設整備も充実し、学校外の力も活用した指導体制の実現

	<p>【地域防災の拠点となる交流環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難生活ができる防災機能が整備され、通常時は地域交流拠点として利活用 <p>【さらなる幼保小連携教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中連携による 9 年間を見通した義務教育、小学校との円滑な接続の推進
新中学校の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ●学びを保障し活動しやすい快適な学校施設、十分な校地 ●安全・環境・防災に配慮した施設 ●地域に開かれた施設

第6次川南町長期総合計画	
計画策定	令和 3 年 3 月
将来像	<p>「共に考え 共に挑み 共に切り拓く」</p> <p>【共に】私たちの周りには、一人で解決ができないことがあふれています。それらの課題に立ち向かうため、手を取り合い、寄り添い、それぞれが持つ強みを生かしていく姿勢を表現しています。</p> <p>【考える】まちの姿に目を向け、「誰のために、なんのために」を問い、学び、答えを探し続ける姿を表現しています。</p> <p>【挑む】このかわみなみは、全国から移り住んだ人々の挑戦を受け入れ、支え合い、拓かれた「開拓のまち」であることから「川南合衆国」と呼ばれています。この歴史に育まれた“挑戦”と“支え合い”の町民性を表現しています。</p> <p>【切り拓く】歴史への学びを深め、自らの足で立ち進んで、未来を“切り拓く”ちからを持った人を育む姿を表現しています。</p>
本計画に関連する現状及び課題	<p>【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年少人口は 10 年間(H17～H27)で 8 割に減少 <p>【住民意向調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「重要度が高いが、満足度が低いもの」として学力向上が突出 ・ まちへの愛着度(65%)と今後の定住意向(62%)は同程度
本計画に関連する施策	<p>【人口対策の充実】子育て環境や支援策の充実、移住者・若者定住支援</p> <p>【教育の充実】家庭、地域社会、幼児期の教育を重視し充実を図る</p> <p>【学校教育の充実】学力向上・特別支援教育の推進、社会に対応した人材の育成、魅力ある教育環境の形成</p> <p>【スポーツ活動の充実】運動公園の整備、施設利用環境の整備</p> <p>【文化・芸術活動の充実施策】文化ホール図書館複合施設の改修</p> <p>【行政財産の適正管理】公共施設等総合管理計画に基づく適正配置推進</p>

川南町都市計画マスタープラン	
計画策定	平成 28 年 3 月
将来像	<p>「みんなで築いていく持続可能なまち～「海・山・田園」と共生するかわなみ～」</p> <p>【人と人のつながりが途絶えないまちの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住及び都市機能の集約を目指したまちづくりの展開 ・多様な交通手段が確保されたまちづくりの展開 <p>【元気で活力ある内外に開かれたまちの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便利で快適な交通網を備えたまちづくりの展開 ・活力ある産業の成長を促進するまちづくりの展開 <p>【豊かな自然と共生し、安全で安心な居住環境の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを活用した効果的なまちづくりの展開 ・誰もが安全で快適に暮らせるまちづくりの展開 ・災害に強いまちづくりの展開
本計画に関連する現状及び課題	<p>【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は昭和 60 年をピークとし平成 22 年までの間に 1 割減少 ・年少人口は同期間(S60～H22)で約半数が減少 <p>【学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川南町の住みよくない理由として 45.5%が「スポーツや遊びの場が足りていない」と回答
本計画に関連する施策	<p>【土地利用】小中学校の統廃合に伴う跡地の有効活用検討</p> <p>【都市施設】小中学校の統廃合を検討</p>

川南町公共施設等総合管理計画	
計画策定	平成 28 年 3 月
本計画に関連する現状及び課題	<p>【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は昭和 60 年をピークとし、平成 27 年までに 15%が減少 ・年少人口は同期間(S60～H22)で約半数が減少 <p>【財政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の更新に関して、更新費用に対する補助金収入の割合次第では資金・基金が長期的に不足する可能性あり ・財政状況等を勘案し、公共施設の更新、統廃合及び長寿命化の検討が必要 <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校が5校、中学校が2校は昭和40～50年代に建設され、老朽化している施設が多い ・児童生徒数の減少を踏まえ、学校数と児童生徒数のバランスの検討が必要
本計画に関連する施策	<p>【町民文化系施設】文化ホール図書館複合施設の5年間修繕計画に基づく修繕を実施</p> <p>【学校教育施設】まずは中学校の統廃合から検討し、その後に小学校の統廃合を推進</p>

	【公園】利用状況や学校の統廃合と併せて一部廃止を検討するとともに、他の用途として利用できる判断した場合は廃止を検討。特に農村公園については、利用状況を踏まえて将来的に学校のグラウンドなど代替できる施設に機能を移行させる可能性あり
--	--

川南町国土強靱化地域計画	
計画策定	令和2年3月(令和2年12月改訂)
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人命の保護が最大限図られること ・ 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること ・ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ・ 迅速な復旧復興
本計画に関連する現状及び課題	【災害時の避難について】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の小中学校について、天井等の非構造部材の落下防止対策等を含め、耐震化を進めることが必要
本計画に関連する施策	【住宅・都市】 指定避難所として位置づけている町内の小中学校について、天井等の非構造部材の落下防止対策等を含め、耐震化を推進

川南町学校施設等長寿命化計画	
計画策定	令和2年3月策定(令和3年6月変更)
将来像	学校施設について <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心・安全で快適な教育環境を確保すること ・ 変化する学習活動への適応性にも配慮すること ・ 地域住民にとって生涯学習やスポーツ活動の場としても親しまれること ・ 災害発生時には避難所となること
本計画に関連する現状及び課題	【町内児童・生徒数】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校児童数 昭和59年(1,997人)→令和元年(905人) 55%減 ・ 中学校生徒数 平成元年(1,025人)→令和元年(440人) 57%減 【学校施設関連経費】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度～平成30年度の年度平均は61,575千円 うち施設改修等の費用は36,387千円/年度 【学校施設の老朽化】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の学校施設のうち、旧耐震基準の建物が59%、築30年以上が81%
本計画に関連する施策	【新中学校の建設】 令和8年度開校を目指し、3箇年計画により建設

(2) 統合対象校等の現況

① 施設の現況

統合対象校の2中学校の施設のうち、旧耐震基準で建築された建物が6棟あるが、倉庫利用されているものを除き、いずれも平成30年度の大規模改修により耐震改修がされている。

唐瀬原中学校は普通学級数が9学級に対し普通教室と同寸の教室が16室、国光原中学校は普通学級数が6学級に対し普通教室と同寸の教室が9室となっており、いずれの学校も教室数が余っている。

■統合対象校の施設の現況

学校名	大区分	小区分	建築年	経過年数	大規模改修の有無	延べ床面積(m ²)	生徒数	普通学級	普通教室	備考
唐瀬原中学校	校舎	教室棟	昭和47	50年	H30有	1,183	280名	9	12	普通教室と同等の寸法をもつ教室は合計で16室(現在は数学科室、英語科室、多目的室として使用)
		教室棟	昭和56	41年	H30有	511				
		管理棟	昭和49	48年	H30有	812				
		管理棟	昭和50	47年	H30有	320				
	屋内運動場	体育館	平成4	30年	無	1,294				
		武道場	昭和56	41年	無	350				
国光原中学校	校舎	教室棟	昭和45	52年	H30有	804	173名	6	8	普通教室と同等の寸法をもつ教室は合計で9室(現在は少人数教室として使用) ※倉庫は耐震診断未実施の教室棟を転用
		教室棟	昭和60	37年	H30有	298				
		管理棟	昭和49	48年	H30有	1,200				
	屋内運動場	体育館	平成15	19年	無	1,345				
		武道場	昭和56	41年	無	350				
	その他	倉庫	昭和45	52年	無	91				

■唐瀬原中学校の現機能

建物区分	棟名
校舎	教室棟
	管理棟
	技術教室棟
	渡り廊下
	便所
	更衣室
	倉庫
部室	部室
屋内運動場	武道場
	体育館
地域・学校連携施設	クラブハウス
	放送室
教員住宅	住宅

■国光原中学校の現機能

建物区分	棟名
校舎	教室棟
	管理棟
	技術教室棟
	廊下
	便所
	更衣室
	倉庫
	昇降口
部室	部室
屋内運動場	武道場
	観覧席
	体育館
教員住宅	住宅

② 生徒数・学級数の推移

本町の児童生徒数は、第2次ベビーブーム世代が小・中学生だった1980年代(昭和60年代)を境に減少し、現在の両中学校の生徒数は、1988年(昭和63年)と比べて半数以下となっている。

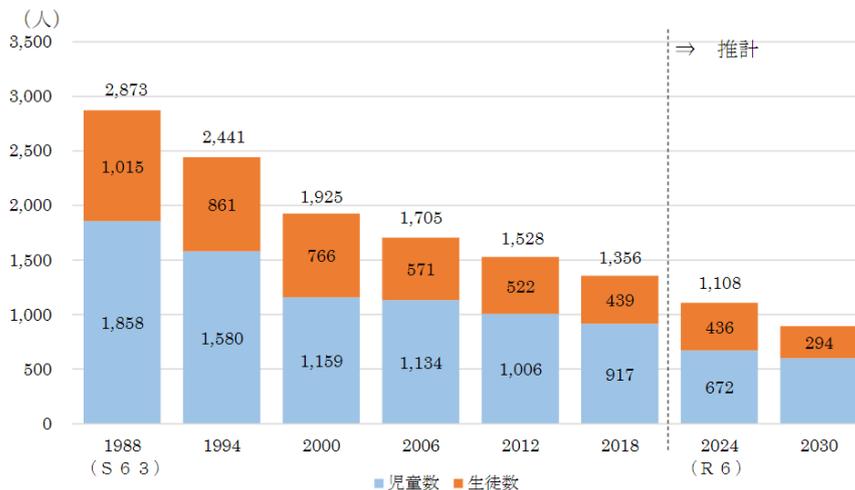
9年後の2030年(令和12年)には、唐瀬原中学校が200人を割り込み、国光原中学校が100人程度まで減少する見込みとなっており、通常学級数については唐瀬原中学校6学級、国光原中学校3学級になると推計され、統合した場合でも9学級であることから、適正規模の学級数を下回ることとなる。

■生徒数・学級数の推移

区分	1988年 (S63)	2018年 (H30)	2024年	2018と2024 の変化率	2030年	2018と2030 の変化率
唐瀬原中学校	612(16)	245(8)	282(9)	15.1%	192(6)	▲21.6%
国光原中学校	403(10)	194(6)	154(6)	▲20.6%	102(4)	▲47.4%
計	1,015(26)	439(14)	436(15)	▲0.7%	294(10)	▲33.0%

出典：川南町立中学校の統合に係る基本方針(住民基本台帳)

■児童生徒数の推移



出典：川南町立中学校の統合に係る基本方針(住民基本台帳)

■中学校生徒数の推移



出典：川南町立中学校の統合に係る基本方針(住民基本台帳)

③ 教育活動の状況

両中学校の授業は週 2 回又は 3 回、全学年共通の授業が行われているため、ホームルームがあることを前提とした時間割となっている。

特別支援学級においては、唐瀬原中学校では 1 年生及び 3 年生の未来学級、2 年生の両希望学級、3 年生の希望学級及び未来学級はおおむね同じ時間割で授業が実施されている。国光原中学校では、1 年生及び 2 年生の D 組、3 年生の C 組及び D 組はおおむね同じ時間割で授業が実施されている。

両中学校の部活動は、合計 13 の部活動がある。うち両中学校にあり専用施設が必要な部活動は軟式野球、男女ソフトテニス、女子バレーボール、男女バスケットボールの 4 つである。専用施設が必要で 1 中学校にのみある部活動はサッカー、陸上、男子卓球、柔道、剣道の 5 つである。

■時間割の状況(令和 4 年度 4 月時点)

学校	学年	学級	月						火						水					木						金					
			1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
唐瀬原中学校	1	1	社会	体育	美術	数学	国語	道徳	音楽	英語	数学	社会	理科	国語	国語	体育	英語	技術	学活	家庭	数学	理科	国語	英語	体育	英語	社会	理科	数学	総合	総合
		2	数学	社会	体育	英語	国語	道徳	数学	美術	理科	国語	英語	体育	数学	社会	技術	理科	学活	英語	音楽	数学	理科	国語	社会	国語	家庭	英語	体育	総合	総合
		3	理科	技術	体育	社会	英語	道徳	国語	数学	音楽	英語	社会	体育	英語	数学	理科	国語	学活	数学	家庭	社会	英語	理科	国語	数学	美術	国語	体育	総合	総合
		未来	生単	技術	体育	作業	数学	道徳	数学	英語	音楽	社会	国語	体育	国語	理科	生単	生単	学活	数学	家庭	理科	社会	作業	英語	生単	美術	国語	体育	総合	総合
	希望	国語	社会	体育	英語	数学	道徳	自立	美術	理科	数学	英語	体育	国語	社会	技術	理科	学活	音楽	英語	理科	数学	社会	国語	家庭	数学	体育	総合	総合	総合	
	2	1	数学	英語	国語	理科	音楽	道徳	社会	理科	家庭	国語	英語	技術	社会	数学	体育	国語	学活	社会	英語	体育	美術	数学	理科	理科	国語	体育	英語	総合	総合
		2	体育	国語	理科	音楽	英語	道徳	国語	体育	数学	理科	技術	社会	数学	理科	美術	英語	学活	国語	社会	家庭	数学	体育	英語	国語	理科	英語	社会	総合	総合
		3	国語	数学	英語	社会	理科	道徳	理科	音楽	美術	英語	国語	社会	理科	国語	体育	数学	学活	国語	社会	家庭	数学	体育	英語	国語	家庭	英語	数学	総合	総合
		希望	国語	英語	数学	理科	音楽	道徳	社会	理科	家庭	数学	国語	技術	社会	英語	体育	国語	学活	社会	数学	体育	美術	国語	理科	理科	英語	体育	自立	総合	総合
	3	1	社会	音楽	技家	理科	英語	道徳	英語	社会	体育	理科	国語	数学	国語	数学	英語	理科	学活	社会	体育	国語	理科	英語	数学	体育	社会	美術	総合	総合	
		2	理科	社会	数学	国語	体育	道徳	理科	社会	英語	体育	音楽	体育	国語	数学	英語	理科	学活	理科	社会	英語	国語	数学	美術	技家	社会	理科	英語	総合	総合
		3	国語	美術	社会	英語	数学	道徳	技家	理科	体育	数学	英語	国語	数学	音楽	理科	社会	学活	国語	体育	数学	理科	英語	社会	理科	体育	英語	社会	総合	総合
未来		生単	音楽	技家	作業	数学	道徳	数学	英語	体育	社会	国語	作業	国語	理科	生単	生単	学活	数学	体育	理科	社会	作業	英語	生単	体育	国語	美術	総合	総合	
希望	国語	美術	社会	英語	数学	道徳	技家	理科	体育	数学	英語	自立	国語	音楽	理科	社会	学活	国語	理科	数学	社会	理科	数学	社会	体育	数学	社会	総合	総合		
国光原中学校	1	A	社会	国語	数学	体育	理科	英語	英語	社会	道徳	数学	体育	技術	理科	国語	家庭	英語	学活	美音	数学	体育	国語	理科	総合	国語	英語	音楽	美術	社会	数学
		B	英語	数学	理科	国語	体育	社会	社会	国語	道徳	英語	数学	音楽	数学	美術	国語	社会	学活	技術	理科	国語	体育	英語	総合	美音	家庭	体育	数学	英語	理科
		D	自立	国語	社会	体育	理科	数学	英語	道徳	社会	体育	技術	理科	国語	国語	家庭	英語	学活	美音	英語	体育	社会	理科	総合	数学	英語	音楽	美術	数学	国語
		A	社会	体育	技術	数学	英語	理科	国語	音楽	道徳	理科	社会	英語	理科	社会	体育	国語	学活	英語	国語	数学	美術	総合	総合	英語	理科	数学	国語	体育	家庭
	2	B	数学	英語	国語	理科	技術	社会	数学	英語	道徳	国語	理科	体育	音楽	英語	体育	国語	学活	理科	社会	美術	数学	総合	総合	理科	国語	家庭	体育	英語	社会
		D	自立	国語	社会	理科	技術	数学	英語	数学	道徳	社会	理科	体育	音楽	国語	体育	数学	学活	社会	英語	美術	社会	総合	総合	理科	英語	家庭	体育	数学	国語
		A	理科	社会	体育	英語	国語	数学	理科	英語	道徳	社会	音楽	数学	美術	体育	技家	学活	社会	英語	国語	理科	総合	総合	社会	体育	理科	数学	英語	国語	
		B	国語	理科	英語	社会	数学	体育	社会	国語	道徳	体育	英語	理科	社会	数学	英語	技家	学活	数学	美術	理科	英語	総合	総合	数学	音楽	社会	理科	国語	体育
	3	C	理科	数学	体育	英語	社会	国語	理科	数学	道徳	生活	音楽	国語	美術	体育	英語	技家	学活	英語	数学	社会	理科	総合	総合	国語	体育	理科	数学	社会	英語
		D	理科	数学	体育	英語	社会	国語	理科	数学	道徳	自立	音楽	国語	美術	体育	英語	技家	学活	英語	数学	社会	理科	総合	総合	国語	体育	理科	数学	社会	英語

出典：川南町

■部活動の状況(令和 4 年度)

部活動名	唐瀬原中学校		国光原中学校	
	男子	女子	男子	女子
1 軟式野球	○	-	○外部	-
2 バスケットボール	○	○外部	○外部	○外部
3 ソフトテニス	-	○	○	○外部
4 バレーボール	-	○外部	-	○外部
5 サッカー	○外部	-	-	-
6 陸上	○	○	○社会体育	○社会体育
7 水泳	-	-	○社会体育	○社会体育
8 卓球	○	-	-	-
9 柔道	○外部	○外部	-	-
10 剣道	○外部	○外部	-	-
11 空手道	-	-	○外部・社会体育	○外部・社会体育
12 吹奏楽	○	○	○	○
13 美術	-	-	○	○

※「○」部活動あり、「-」部活動なし、「外部」学校外の地域指導者による指導、「社会体育」中体連に参加可能な社会体育活動

出典：中学校ホームページ

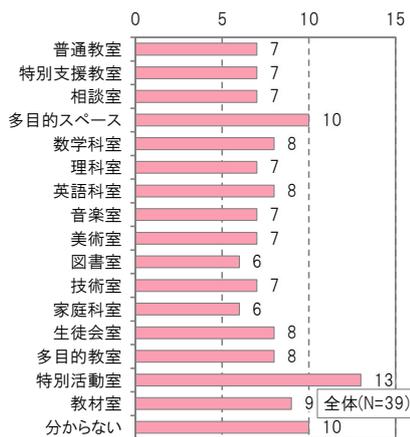
④ 教職員の意向

両中学校に勤務する教職員の意向として、普通教室を転用した教材室や特別活動教室、視聴覚室、コンピュータ室は不要と考えられている。また、部活動関連の機能は、地域との連携次第との意見が挙げられている。

統合新設中学校に望ましい機能としては、本町の公共施設として活用する、また学校の機能を公共施設として地域に開放するといった意見もある。また、統合新設中学校の運営方式として、従来方式への課題感から、新しい運営方式を望ましいとする割合が高くなっている。

【不要と考えられる機能】

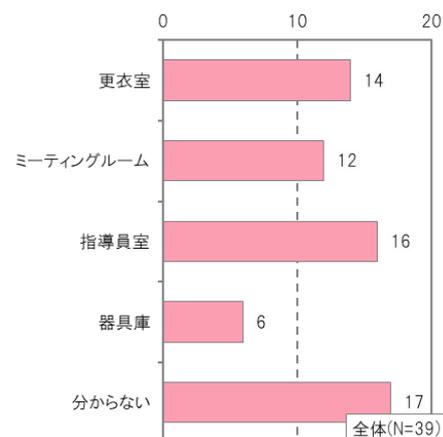
①教室関連



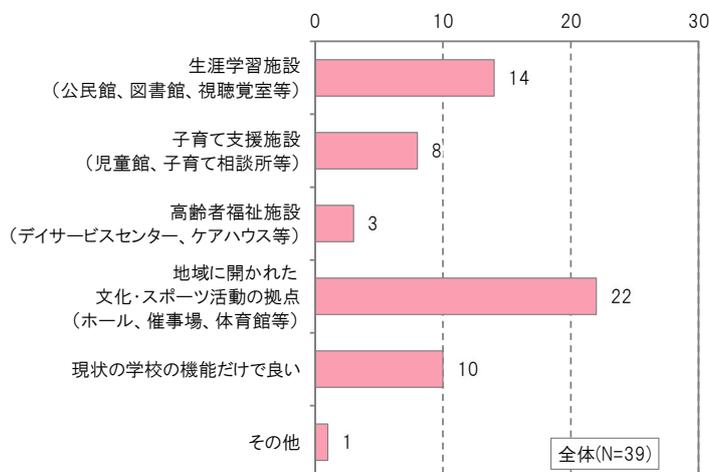
②管理機能関連



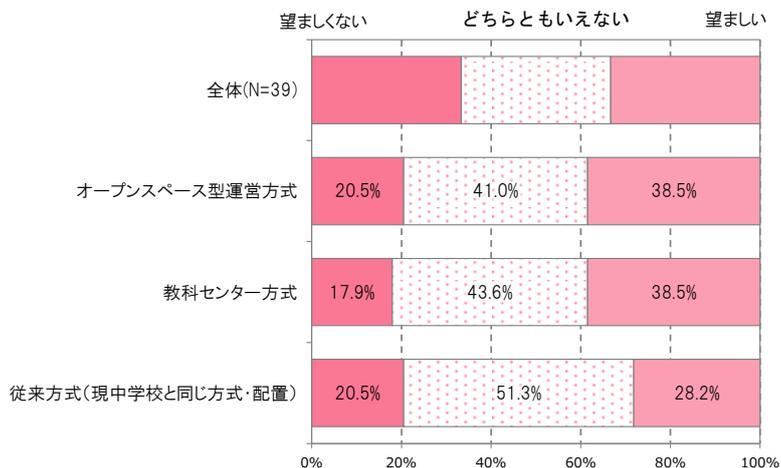
③部室・クラブハウス関連



【統合新設中学校に望ましい機能】



【統合新設中学校に望ましい運営方式】



⑤ 社会教育施設の利用状況

本町の社会教育施設のうち、利用人数が多いのは野球場と陸上競技場となっているが、1回あたりの利用人数が多いため、利用回数(稼働日数)で見ると、テニスコートや弓道場、屋根付多目的運動場の方が多い。高森近隣公園は利用人数、利用回数ともに比較的少ない。

【平成29年度～令和3年度の有料運動公園の利用状況】

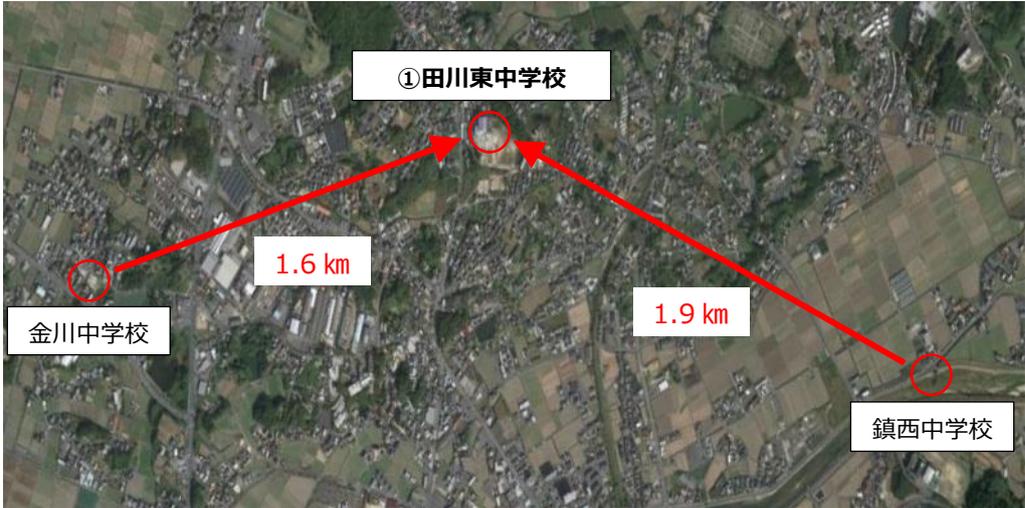


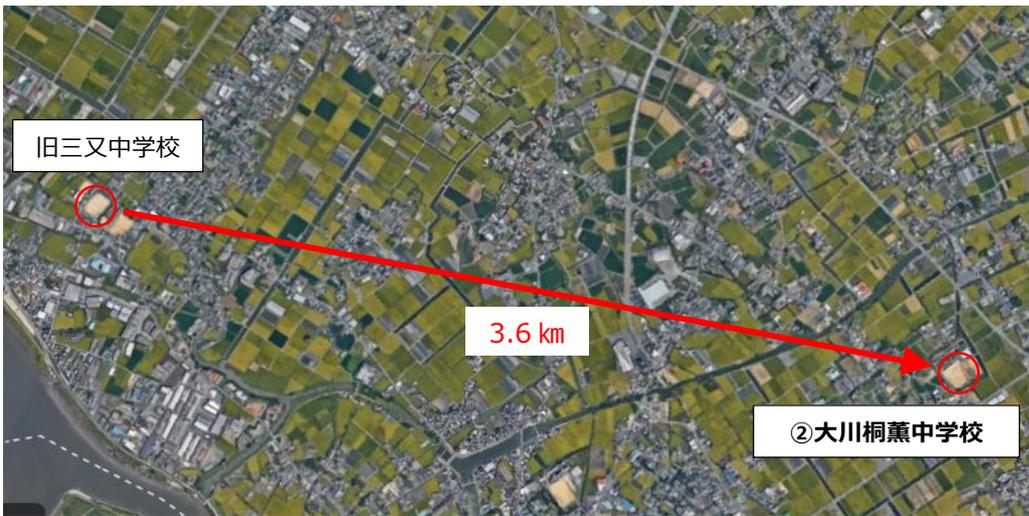
出典: 川南町

⑥ 九州内の中学校統合事例

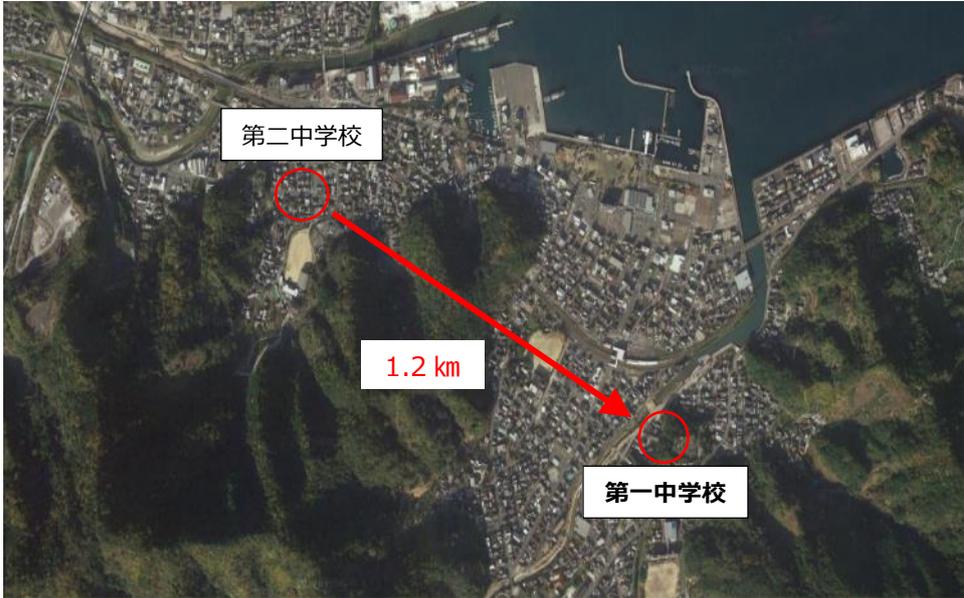
令和2年度以降統合した中学校の事例を調査したところ、田川東中学校を除き、最長通学距離はいずれもスクールバス運行を検討する距離となっている。また、学校統合についてはおおむね5年以上の検討期間が設けられており、地域住民との対話を重ねた上で事業推進が図られている。

施設設計における工夫としては、メディアセンターやテラスなど、教室外で生徒が自由に過ごすことのできる空間が用意されている。

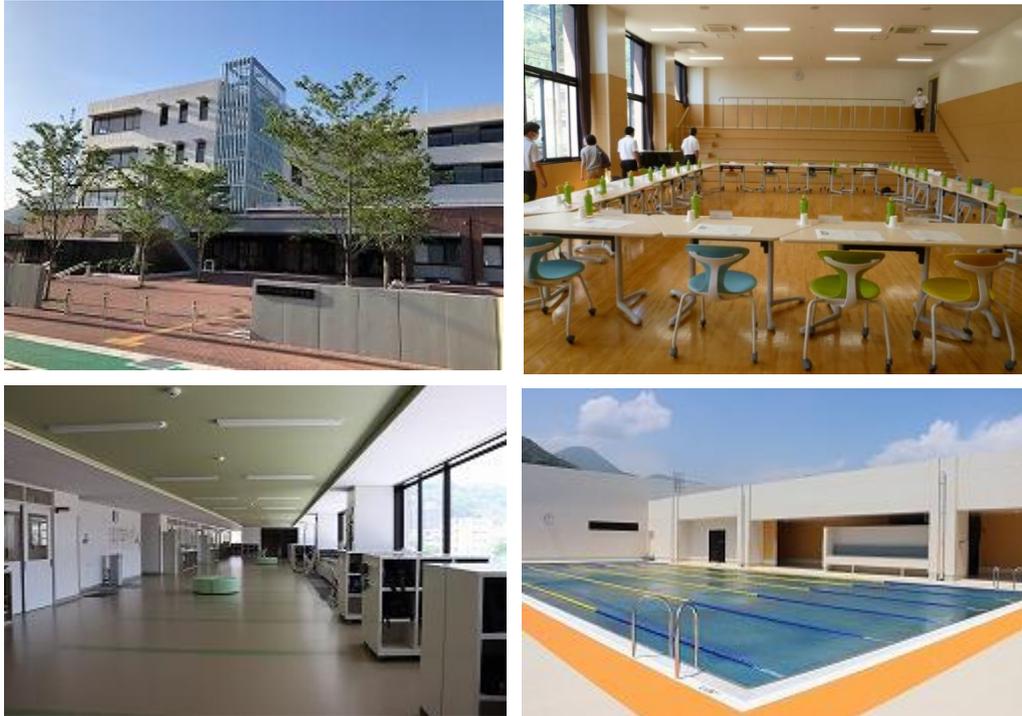
学校名	①田川東中学校 ②田川西中学校	福岡県田川市
開校年度	令和5年度	統合学校数
開校時生徒数	①634名 ②473名	学級数(目安)
		①3校 ②4校
		①18学級 ②15学級
統合新設中学校 及び 統合前中学校の 距離	 <p>①田川東中学校</p> <p>1.6 km</p> <p>1.9 km</p> <p>金川中学校</p> <p>鎮西中学校</p> <p>最長通学距離(直線)＝約4.3km</p>	
	 <p>田川中学校</p> <p>2.6 km</p> <p>1.9 km</p> <p>1.5 km</p> <p>中央中学校</p> <p>弓削田中学校</p> <p>田川西中学校</p> <p>最長通学距離(直線)＝約3.3km</p>	
参考写真 (内観・外観)		
開校までの あゆみ	<p>平成25年 「田川市立学校 校区再編基本方針」策定</p> <p>平成27年度～令和元年度 新中学校設立のためのアンケートや住民説明会を実施</p> <p>令和元年度 田川市新中学校創設基本計画策定</p> <p>令和元年度～令和2年度 基本設計</p> <p>令和5年度 開校予定</p>	

学校名	①大川桐英中学校※ ②大川桐薫中学校		福岡県大川市
開校年度	令和2年度	統合学校数	①2校 ②2校
開校時生徒数	①348名 ②359名	学級数(目安)	①②13学級
統合新設中学校 及び 統合前中学校の 距離	 <p>最長通学距離(直線) = 約4.3km</p>  <p>最長通学距離(直線) = 約5.2km</p>		
参考写真 (内観・外観)			
開校までの あゆみ	<p>平成28年度 保護者や地域住民の方々への説明会・教職員の方々へのヒアリング 平成29年度 各施設の基本設計・実施設計 平成29年度～31年度 統合協議会の設置協議 平成30年度～31年度 校舎等の整備工事 令和2年度 開校</p>		

※小中一貫校

学校名	津久見中学校※		大分県津久見市
開校年度	令和6年度	統合学校数	2校
開校時生徒数	131名	学級数(目安)	10～11級程度
統合新設中学校 及び 統合前中学校の 距離	 <p style="text-align: right;">最長通学距離(直線)＝約4.3km</p>		
参考写真 (内観・外観)			
開校までの あゆみ	<p>平成29年度～平成31年度 中学校統合検討委員会の開催 令和元年 中学校統合計画(素案)作成 令和元年度 パブリックコメント・地域説明会の実施 令和3年 新設中学校検討推進協議会の開催・中学校統合計画の策定 令和5年 新設中学校開校準備室(仮称)設置 令和6年度 開校予定</p>		

※大規模改修と増築

学校名	別府西中学校		大分県別府市
開校年度	令和3年度	統合学校数	2校
開校時生徒数	393名	学級数(目安)	15学級(特別支援学級を除く)
統合新設中学校 及び 統合前中学校の 距離	 <p>最長通学距離(直線) = 約10.0km</p>		
参考写真 (内観・外観)			
開校までの あゆみ	<p>平成27年度 2校の統合事業着手 平成28年度 開校年度(令和3年度)及び通学区域、事業スケジュールの決定 建物・施設に関する意見交換会(児童生徒、保護者、地域住民、教職員) 平成29年度 配置案をもとにした意見交換会 平成30年度 解体工事(西小学校・西幼稚園)の開始 令和元年度 新築工事、道路拡幅工事 令和3年度 開校</p>		

(3) 統合新設中学校の施設計画の条件整理

① 適正規模に対応した学校施設整備

統合新設中学校の令和 8 年度の開校にあたっては、人口推計に基づき 1 学年あたり 4 学級及び特別支援学級計 5 学級を想定しているが、令和 12 年(2030 年)の中学校生徒の推計によると 1 学年あたり 3 学級に減少する見込みである。そのため、今後余剰教室・余剰空間が生まれた際の活用方法として、地域開放などを具体的に検討しておく必要がある。あわせて、統合新設中学校の立地を活かし、トントロンドームの図書館やホール・舞台を学校の機能としても使用するなど、施設整備を最小限に留めるなどの工夫も想定される。

中学校の設置については、平成 14 年(2002 年)の改正を最後に面積基準が設定されており、この基準によると、統合新設中学校に必要な校舎面積は 2,994 m²、運動場面積は 5,590 m²となる(平成 30 年(2018 年)生徒数 439 人にて算出)。

一方で、近年は 1 人 1 台端末の配布が行われたことにより、令和 3 年度(2021 年度)にとりまとめられた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」においては、より大きい教室用机への対応が示されているほか、子どもたちや地域など様々なニーズに対応した学習空間・生活空間の確保が必要であることから、設置基準よりも余裕のある空間が必要である。そのため本町では、多様な諸室・共用部及び機能の確保を図るため、校舎の面積は最大約 6,400 m²、運動場の面積は最大約 17,000 m²を目標としている。

■中学校設置基準(平成十四年三月二十九日文科科学省令第十五号)

【イ 校舎の面積】

生徒数	面積(m ²)
1 人以上 40 人以下	600
41 人以上 480 人以下	600 + 6 × (生徒数 - 40)
480 人以上	3,240 + 4 × (生徒数 - 480)

【ロ 運動場の面積】

生徒数	面積(m ²)
1 人以上 240 人以下	3,600
241 人以上 720 人以下	3,600 + 10 × (生徒数 - 240)
721 人以上	8,400

出典：文科科学省



統合新設中学校に求められる基準面積



2,994 m²

5,590 m²



統合新設中学校における目標面積



約 6,400 m²(最大)

約 17,000 m²(最大)

② 適正な財政負担による学校施設整備

中学校を含む公立学校の新築又は増築にあたっては、公立学校施設整備費負担金として、その経費(本工事費・附帯工事費)の 2 分の 1 が補助される。統合新設中学校は 12 学級を想定されていることから、5,129 m²を上限に 2 分の 1 の補助が受けられることとなる。

また、公立学校は地震等の災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、学校

施設環境改善交付金として防災強化や太陽光発電等の設置に係る補助メニューがある。

■中学校の学級数に応ずる校舎必要面積(最終改正:令和4年4月1日)

	学級数(特別支援学級を除く)	面積の計算方法(N:特別支援学級を除く学級数)
校舎	1 学級及び2学級	848+651 (N-1)
	3 学級から5学級まで	2,150+344 (N-3)
	6 学級から11 学級まで	3,181+324 (N-6)
	12 学級から17 学級まで	5,129+160(N-12)
	18 学級以上	6,088+217(N-18)
運動場	1 学級~17 学級	1,138 m ²
	18 学級以上	1,476 m ²

※特別支援学級を置く学校の必要面積は、上表によって計算された必要面積に特別支援学級1学級につき168 m²を加えた面積とする

※多目的教室を設ける学校の必要面積は、Nに応ずる必要面積に1.085を、多目的教室及び少人数授業用教室(少人数授業に対応した多目的教室を含む。)を設ける学校の必要面積は、Nに応ずる必要面積に1.105を乗じて得た面積とする

■統合新設中学校の整備補助面積

分類	面積	補助率
防災機能	避難経路・備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備	3分の1
太陽光発電等設置	太陽光パネルの設置、太陽熱利用設備・風力発電設備の整備、太陽光パネル設置校への蓄電池の整備	2分の1

③ 新しい時代の学びを実現する学校施設整備

令和4年3月に公表された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告によると、新築による整備においては下記5つの視点に留意しながら検討を進めることが推奨されている。

■学校施設整備に係る留意事項

	留意する視点	主な整備内容
①	安全・安心な教育環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な耐震性能、安全性能 スロープ、バリアフリートイレ、エレベーター等のバリアフリー化 自家発電設備や情報通信設備等の防災機能向上
②	持続可能な教育環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 屋根や外壁等の高断熱化、照明・空調機等の高効率設備の導入等によるZEB基準を満たす省エネルギー性能の確保 再生可能エネルギーの積極導入
③	柔軟で創造的な学習空間の実現	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習活動等に柔軟に対応できる学習・執務空間を整備 ※1人1台端末に対応した教室用机を前提とした空間の検討、可動間仕切りの設置、多目的スペースの整備、廊下等共用部分の有効活用、学校図書館の学習・情報センター化、職員室などの執務環境の充実など 高速大容量通信ネットワーク等の1人1台端末を活用した学習環境整備 インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の基礎となる環境整備 ※特別支援学級などの指導環境整備、クールダウンできるスペース、医療的ケアの実施に配慮されたスペースの整備など
④	健やかな学習・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> トイレの洋式化・乾式化 特別教室、体育館等を含む学習・生活空間の空調整備

	の実現	・ 内装木質化等の木材の積極的な活用
⑤	地域や社会との連携・協働の実現	・ 地域の人たちと連携・協働する共創空間を整備(動線整理、明瞭なゾーニング等) ・ 他の公共施設等との複合化・共用化

■「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について」最終報告(概要)

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- ・新学習指導要領の着実な実施
- ・9年間を見通した義務教育の在り方
- ・学校における働き方改革の推進
- ・地域社会や関係機関等との連携・協働
- ・GIGAスクール構想、ICTの活用
- ・多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応
- ・少人数による指導体制の整備

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

- ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割**
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要
- 学びのスタイルの変容への対応**
⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に容れこむことが可能に拡大
⇒空間・時間を超えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど非同期・分散した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集約した学びのスタイル」と往還する場面が展開されていく可能性も拡大

(2)～(4) 学校施設等における現状と課題

- ・これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等
- ・防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等
- ・国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿 (ビジョン)

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという**固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点(柔軟性)**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点(可変性)**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方 (5つの姿の方向性)

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

新しい時代の学び舎として目指していく姿

「未来思考」をもった上で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)、映像編集空間(スタジオ)の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)

1人1台端末環境等に対応した机と多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応
ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間(小教室・コーナー、室内への木材利用)
⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒避難所として自家発電・情報通信設備、ハリアプリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進
⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化、室内利用)を推進

18

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく



学び
単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿



学び
学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせ、読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿



学び
教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピュータ室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿



学び
映像編集やオンライン会議のためスタジオ、情報交換や休憩ができるラウンジなど、円滑に業務を行える軌務空間としていく姿



生活
木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿



共創
地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿



安全
長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿



環境
省エネルギー化や再生可能エネルギーを導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

第4章 学校設置者における推進方策

今後も増加する膨大な老朽化施設の現状等を踏まえ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を積極的に推進していくことをはじめとした具体的な方策を提言

(1) 長寿命化改修を通じた、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進

- 安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(2) 首長部局と協働した、中長期的視点からの計画的・効率的な整備の推進

- 教育委員会と、まちづくり部局や財政部局、環境部局、防災部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
- 中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進（将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化等）

(3) 多様な整備手法等の活用と、施設整備と維持管理の着実な推進

- PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進
- 計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換

(4) 学校関係者等の参画による豊かな学びの環境整備の推進

- 学校施設の計画・設計において、学校設置者と設計者だけでなく、新しい学びの担い手である学校の教職員など関係者が参画した施設づくりを促進、プロポーザル方式の導入推進等

第5章 国における推進方策

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を着実に進めるための具体的な方策を提言

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）の提示

- 2020年代を通じて目指す、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性を目標水準として整理

(2) 教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の事例収集・分析

- 長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備している好事例について、ボトルネックとなる課題の解決策とあわせて積極的に周知

(3) 学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

- 安定的・継続的な予算確保
- 国庫補助単価を含めた財政支援制度の更なる見直し・充実

(4) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の技術的支援の充実

- 学校施設整備・活用のためのプラットフォームを構築（事例・ノウハウの発信、専門家派遣等）
- 先導的モデル研究等を通じた新たな学校施設モデルの提示

(5) 学校施設整備指針の改訂

(6) 普及啓発、適切なフォローアップと更なる調査研究等の実施

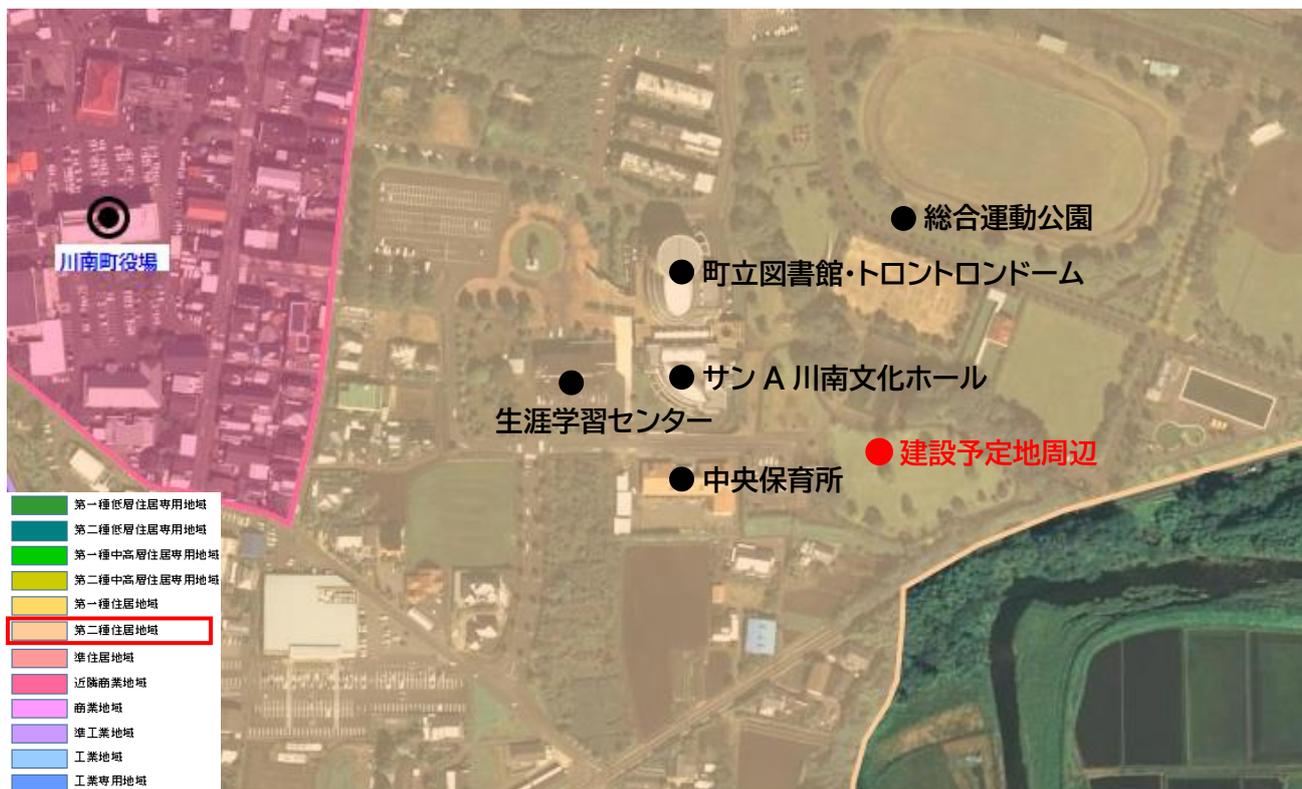
子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために

(4) 統合新設中学校の建設予定地周辺の条件整理

① 建設予定地周辺における法的条件等の整理

建設予定地周辺における用途地域及び当該用途における規制内容等を整理する。また、建設予定地周辺は、景観計画における市街地景観に該当し、市街地景観を形成するための基準等にも配慮し、施設計画及び造成計画等を進める必要がある。

■建設予定地周辺の用途地域



■建設予定地における法的規制等

項目	規制等の内容
用途地域	第二種住居地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
高さ制限	<ul style="list-style-type: none"> 道路斜線制限:適用距離 20m、勾配 1.5 隣地斜線制限:立上り 20m、勾配 1.25 北側斜線制限:なし
防火・準防火地域	指定なし
日影規制	<ul style="list-style-type: none"> 対象建物: 高さ 10m 超の建築物 測定位置: 平均地盤面から 4m 規制時間: 敷地境界線から 10m 以内(5 時間) 敷地境界線から 10m 超(3 時間)
地区計画	なし
航空法による制限	なし

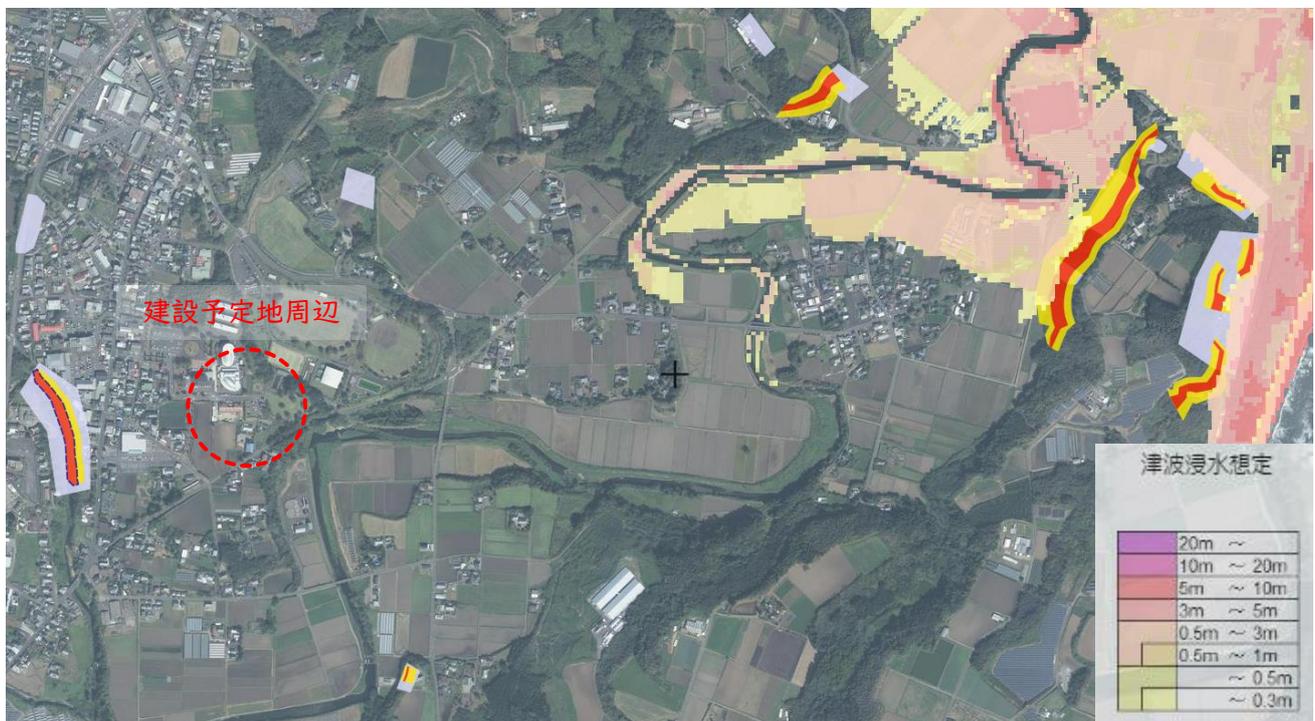
■ 景観計画における景観形成基準

項目	基準の内容
景観区域	市街地景観
高さ・位置	突出した高さとならないようにし、周辺の建物の高さと同調するよう留意する
形態・意匠、素材、色彩	周辺の建物と同調し、まとまりのある形態・意匠、素材、色彩とする
緑化	既存の樹木の保全や風土に合った樹種の採用により、景観の保全・育成に努める
その他の敷地・外構など	外構や建築設備等については、覆いを設けるなど周辺環境との調和に配慮する
工作物	施設の性格や地域の特性に応じて、周囲の景観に調和するよう努める
開発行為	造成を伴う土地の形質の変更は最小限とし、周囲は必要に応じて樹木を植栽するなど、十分な緑化をするよう努める

② 建設予定地周辺のハザードの状況

建設予定地周辺において、ハザードマップでは災害危険箇所等に指定はされていない。しかし、津波が発生した場合には、敷地近くを流れる平田川を遡上し、周辺が津波浸水する恐れがあるため、防災拠点化を検討する等、災害への対策を講じる必要がある。

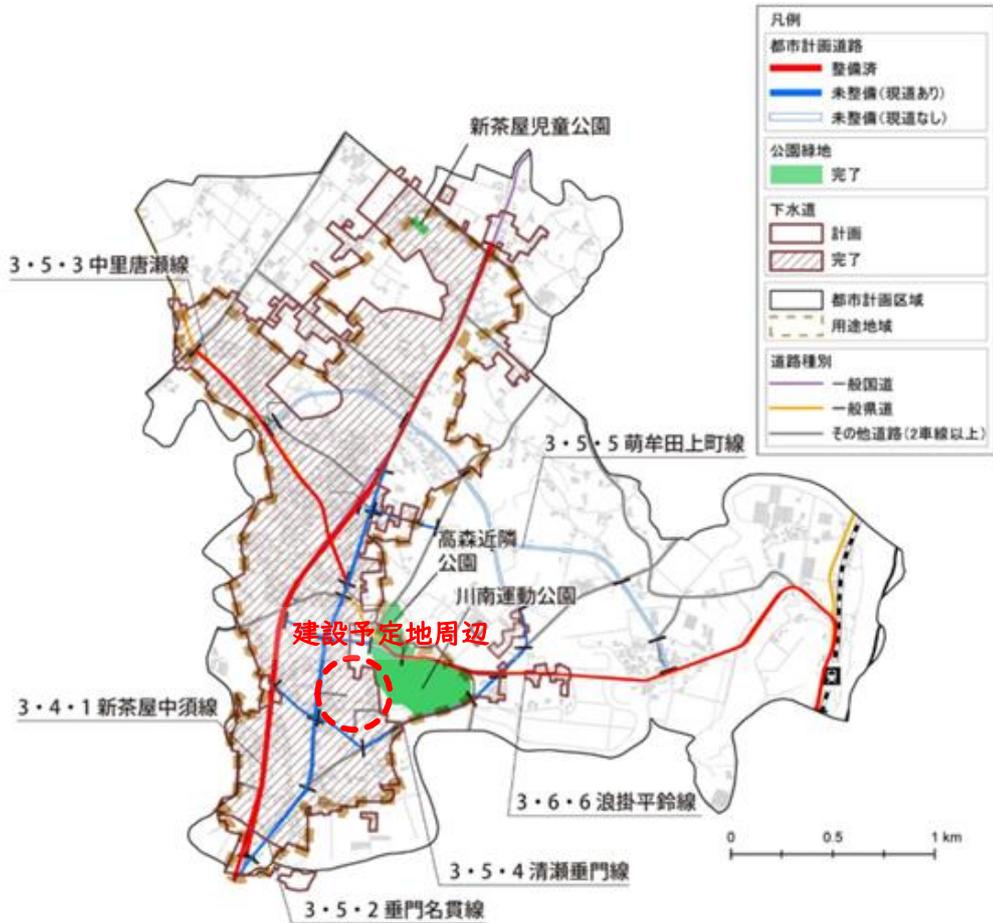
■ 建設予定地周辺のハザードマップ



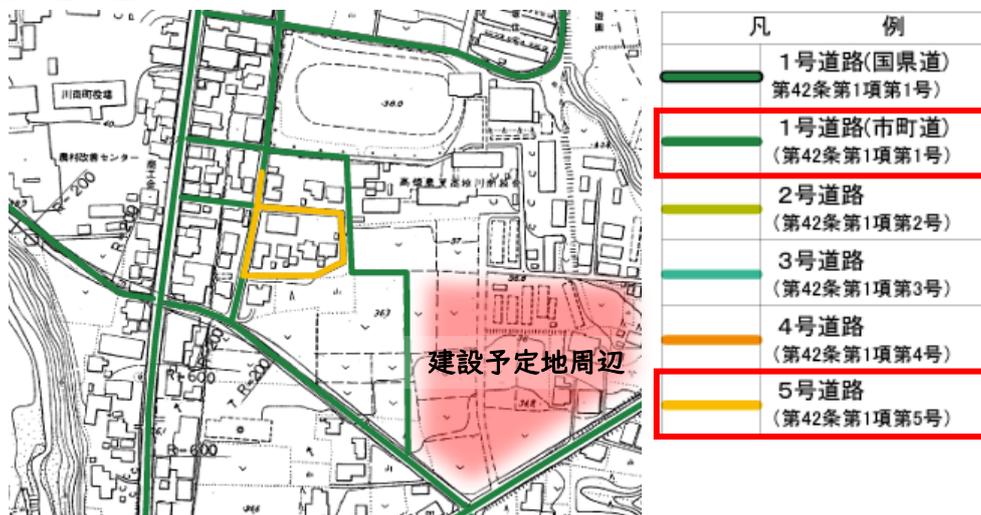
③ 周辺道路の状況

都市計画道路は 7 路線が都市計画決定されており、国道・県道で整備が進んでいるものの、未整備の都市計画道路が 4 路線存在する。建設予定地周辺の南側を通る「3・5・4 清瀬垂門線」についても未整備路線（路線存続を検討中）となっている。建設予定地周辺は、1 号道路（町道）と一部宅地分譲による 5 号道路（位置指定道路）となっている。町生涯学習センター（教育委員会）からトロントロドームに向かう道路は、公園内道路（公園敷地）である。

■町全域における道路の状況



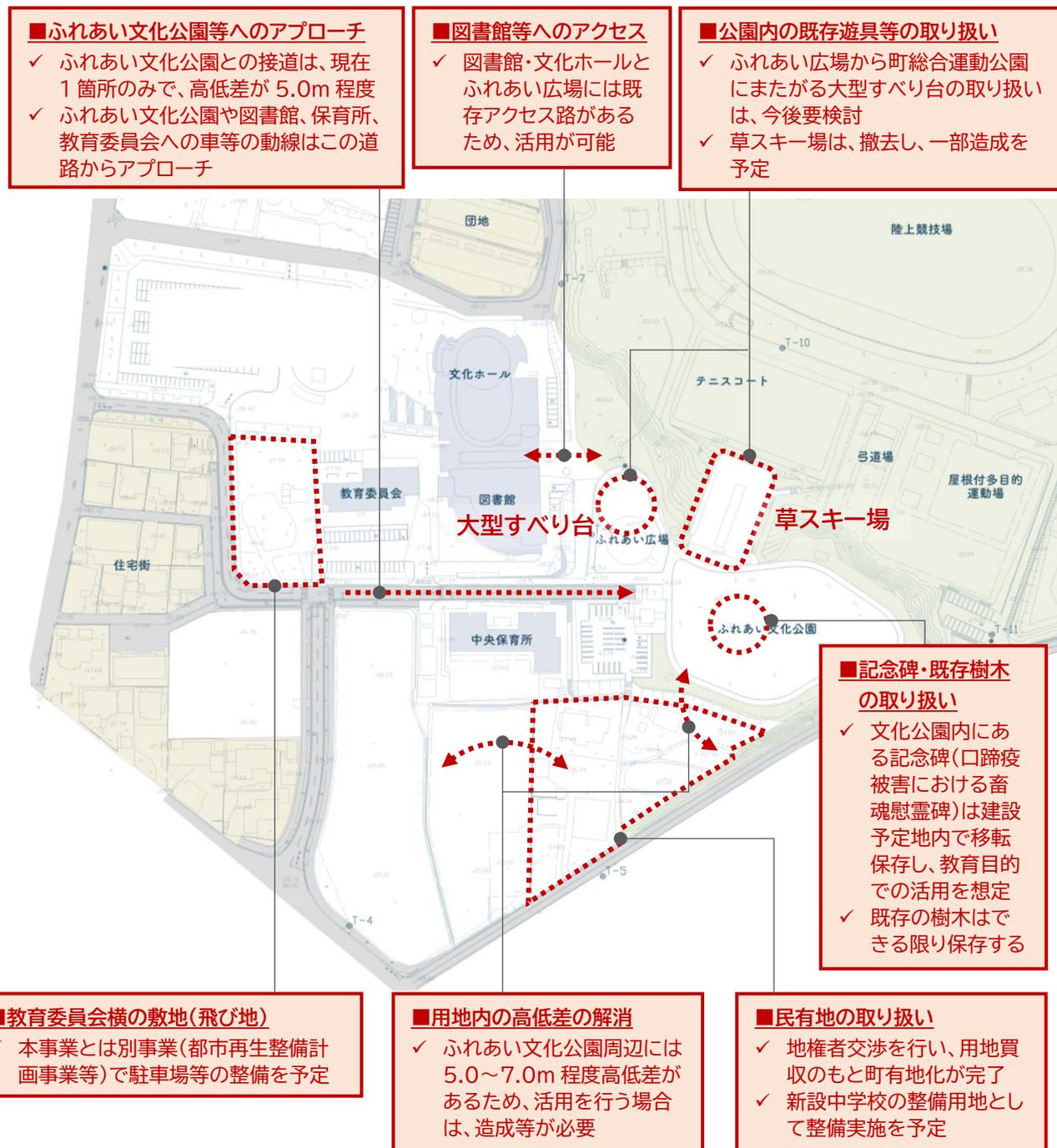
■建設予定地周辺の道路の状況



④ 建設予定地周辺における現況の整理

建設予定地周辺における現況を以下のとおり整理する。建設予定地として新設中学校の整備を進めていく場合においては、特に高低差をいかにクリアするか、図書館や文化ホール、町運動公園との連携に向けたアクセス、複数施設の動線が混在している状況の中で、中学校生徒及び教職員の動線をどうするかがポイントとなると想定される。

■建設予定地周辺の現況



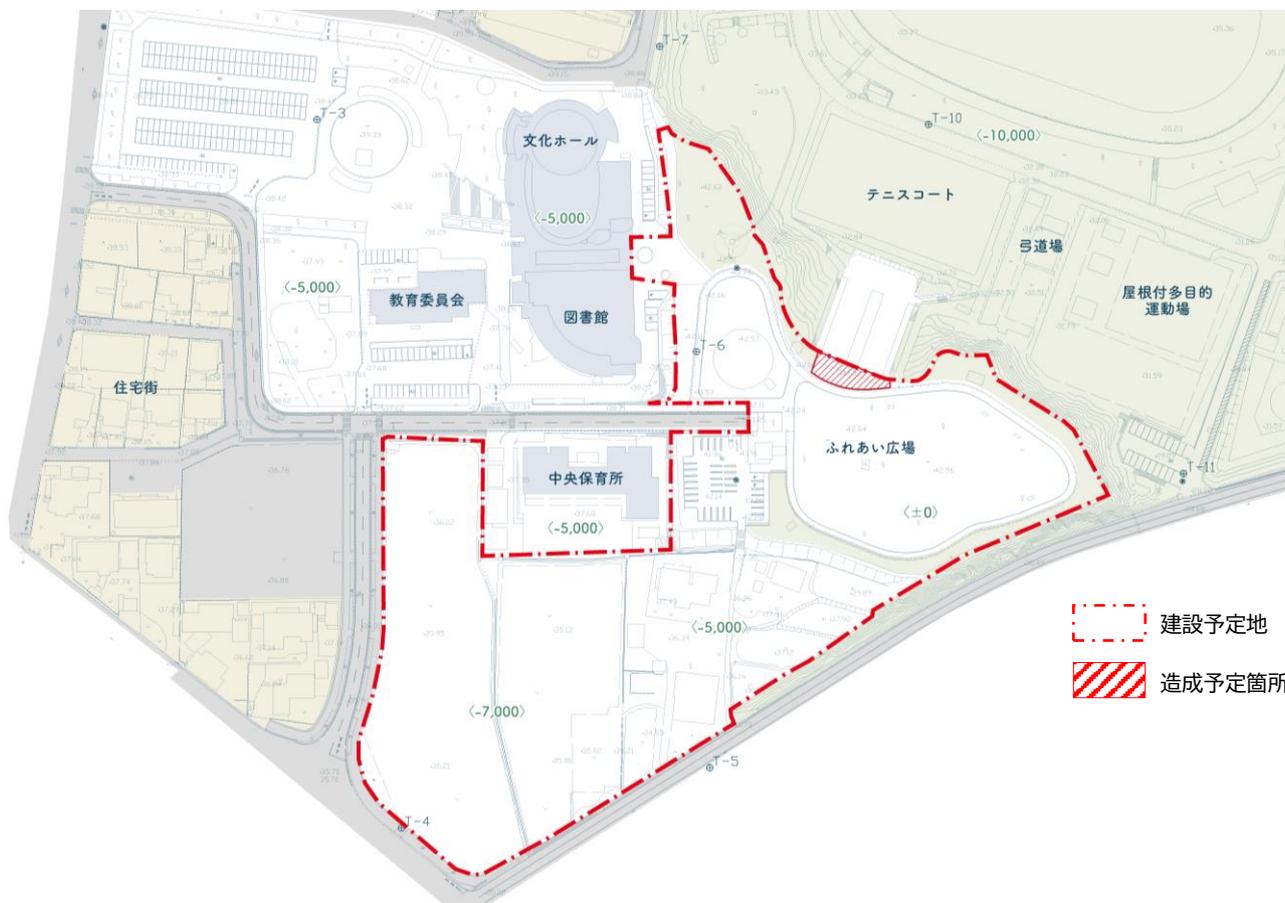
⑤ 建設予定地の選定

建設予定地の選定に際しては、一体的な敷地の確保、グラウンド及び調整池用地の確保、駐車場・駐輪場の確保、多様な動線への対応の4つの視点から具体的な整備範囲を検討する。

■建設予定地選定の視点

視点	内容
【視点1】一体的な敷地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合中学校における校舎や屋内運動場、運動場等の整備を予定しているため、一体的に各施設を配置することのできる敷地を確保 ・ 利用停止となった大滑り台スペースの有効活用を図るため、校舎等の配置計画に応じた造成を行うことで一体的な敷地を確保
【視点2】グラウンド及び調整池用地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校で使用するグラウンドは、専用グラウンドの整備とともに、必要に応じて町運動公園(陸上競技場等)が利用できるよう連携を図る ・ 専用グラウンドは、中央保育所の利用も見込むことができるよう、敷地を確保 ・ 本中学校整備が開発行為にあたる可能性があるため、調整池が整備できる敷地を確保
【視点3】駐車場・駐輪場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校整備にあたり、教職員や来客用・保護者用の駐車場、自転車通学生徒用の駐輪場等が整備できる敷地を確保
【視点4】多様な動線への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唐瀬原中学校区と国光原中学校区からの生徒の通学路が多様化し、通学における生徒の安全を確保するためのアクセス路の整備ができる敷地の確保を重視 ・ 中央保育所の園児と保護者、トロンロンドーム・図書館等の施設利用者等の多様な利用者が想定されるため、それぞれの動線ができる限り交錯しないような動線用地を確保

■建設予定地の範囲



■建設予定地の概要

所在地	宮崎県児湯郡川南町平田
敷地面積	32,700 m ²
立地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況は公園及び農地として利用されている ・ 唐瀬原中学校と国光原中学校から約 2.5km の距離に立地 ・ 町役場から 400m、JR 川南駅から 2km の距離に立地
法規制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種住居地域(建ぺい率 60%、容積率 200%) ・ 景観計画における市街地景観エリアに準ずる景観形成基準への配慮が必要 ・ その他詳細は、p.22～23 を参照
文化財関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設予定地には、「白坂谷遺跡(下図の「2011 の範囲)」」が確認 ・ ふれあい広場部分の発掘調査は、令和4年 7 月 7 日から 7 月 8 日で実施(実調査日数 2 日) ・ 今後、農地部分の発掘調査を行う予定

■遺跡の範囲(建設予定地は「2011」の遺跡が含まれる)



出典：川南町(「川南町の埋蔵文化財」遺跡分布図)

(5) 統合新設中学校のあり方

① 新設中学校整備の基本コンセプト

川南町学校規模適正化審議会においては、義務教育最後の3年間を過ごす中学生にとってよりよい教育環境にしたいという議論から、両中学校の統廃合はやむを得ないという結論に至った。教育委員会としても、その内容を踏まえて基本方針について協議を行い、総合的に検討した結果、「唐瀬原中学校と国光原中学校を統合」し、中学生にとってのよりよい教育環境づくりを目指すべきであると考えた。

■目指す学校像

- I. 夢に挑み、学び続ける学校を目指します。
- II. 仲間とともに切磋琢磨する学校を目指します。
- III. 地域とつながり、地域とともに歩む学校を目指します。
- IV. 誰もが行きたくなくなるような魅力のある学校を目指します。

■基本コンセプト

① 学校を核とした地域づくりの推進

- 地域住民や保護者、NPO、企業等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、**地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働**して行う地域学校協働活動の推進に努める。
- 保護者・地域住民の参画を得ながら学校運営の工夫・改善や、学校支援の充実を図るとともに、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を活用し、地域とともにある学校づくりを推進する。
- **地域の人材活用**に努め、キャリア教育・ふるさと教育のより一層の推進に努める。

② 活力ある学校環境づくり

- 生徒が相互に刺激し合うことにより、学級や学年の活気を引き出す。クラス替えができる複数クラスで、学級間の協力や良い意味での競争意識を育て、活力ある学校をつくる。
- 生徒が様々な友達と触れ合うことで、人間関係を豊かにするとともに、一人一人のコミュニケーション能力を育み、卒業後の高校、大学、社会の中で生き抜く力を身に付ける。
- 体育大会や文化祭などの学校行事を、より多くの生徒で行うことによって行事の活性化を図る。また、**一定数の集団を必要とする音楽の合唱・合奏、体育などの学習を充実**させる。

③ 全ての生徒にとって過ごしやすい安心な学校環境づくり

- 全ての生徒にとってやさしい学校を目指し、**バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れ、生徒用のカウンセリング室を配置**するなど、不登校やいじめなどの悩みをもつ生徒の心のケアへの適切な対応や支援体制を整えるよう取り組む。あわせて、生徒の学校生活上の安全に配慮し、**施設管理しやすい整備や配置**を検討する。

④ 安全に通学できる地域環境づくり

- 生徒の通学は、徒歩や自転車通学を促すとともに、**安心安全な歩道整備や通学ルートの確保**を目指す。
- 遠距離通学の生徒に対しては、通学用バスを運行するなどの交通環境の整備に努める。

⑤ 学力向上を目指す充実した教育環境づくり

- 各教科が専科教員によって授業ができるように、適切な教員数が配置される学校とする。適切な数の教師集団となり日常的な教員研修の機会が増えることで、より質の高い授業を目指すことができる。また、県費負担の常勤教員だけでは、時数が不足する教科がある場合は、町単独による非常勤講師を配置し、専科教員が授業を行う体制を整える。
- 適切な生徒数の集団により互いに学び合い、多様な考え方に触れる機会を多く設け、思考を広げる授業を行う。またTT(チーム・ティーチング)による授業など複数の教師の目で生徒を見つめ、生徒一人一人の長所を伸ばす授業を行う。また、教員が複数いることでクラスを再編成して習熟度別指導による少人数授業を行うなどフレキシブルな授業形態をとることができる。

⑥ 多様化する社会に対応する学習環境づくり

- 中学校を卒業後、高校、大学、社会でその子らしく生き生きと活躍することが望まれる。そのために、コミュニケーション力、ふるさとを愛する心を育み、また、これから特に必要とされるICTを活用する力、プレゼンテーション能力・英語教育による語学力(国際力)など多くの力が習得できるような学習環境づくりを進める。
- 特別支援教育を充実させるために、施設整備や専門職を配置するなど、どの子も安心して学べる学習環境を目指す。特に「共生社会」の実現を目指す「インクルーシブ教育」に力を入れる。
- ICT機器の環境が整った教室や十分な蔵書が整った図書館、快適な空調や採光など充実した教育環境を整える。

⑦ 健全な心身を育む部活動ができる環境づくり

- 部活動をできるだけ多く設置し、学校敷地内で活動できる施設を整える。また、より適切な指導ができるように、外部指導者や部活動指導員の配置を可能な限り実現する。
- 川南町ならではの特色ある部活動を設置し、新たな魅力発信に努める。

⑧ 地域防災の拠点となる交流環境づくり

- 町内の中学校は、広く一般の方にも開放し、台風や地震などの災害時の避難所として活用されている。今後も、新中学校が地域交流拠点として活発に利用され、災害時における緊急避難場所、避難生活の場としての利用など防災機能に配慮した学校施設を目指す。

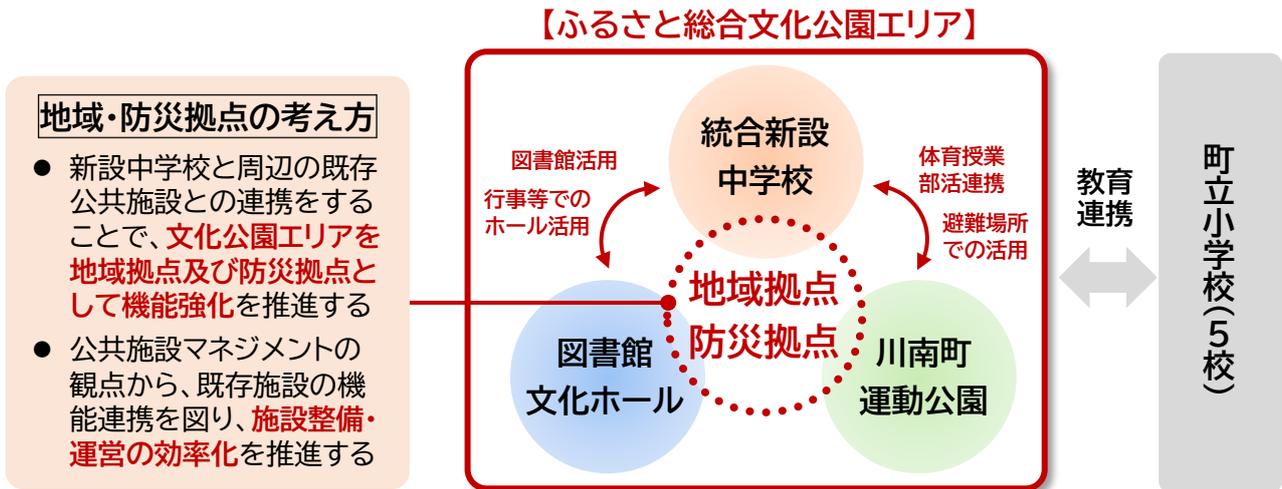
⑨ さらなる幼保小連携教育の推進

- 小学校までは校区内を中心に学び、中学校では更に広い範囲で世の中を捉える視野をもたせる。また、町内5つの小学校と連携し、町全体として川南の子を育てる。
- 小中が連携することで、義務教育9年間を見通した教育を行う。
- 幼保小が連携することで、小学校教育への円滑な接続を図る。

② 周辺施設等との連携の考え方

新設中学校の整備に向け、建設予定地となる「ふるさと総合文化公園」周辺に立地する町立図書館やサン A 川南文化ホール、町運動公園等の公共施設との連携の考え方を整理する。公共施設マネジメントの観点からも新設中学校の導入機能をすべて新設整備するだけでなく、例えば図書館は町立図書館との連携や、運動場は運動公園と連携する等、可能な限り効率的かつ効果的な施設整備を目指す。

■周辺施設等との連携



2. 施設基本計画

(1) 整備方針

2つの中学校の現況や課題を考えると、現在の老朽化した校舎、加速する生徒の減少を考慮し、早急に教育環境改善に着手する必要がある。新中学校の統合により、学級数は全17学級程度（各学年4学級、特別支援学級5学級）を想定している。420人に及ぶ生徒とそれを支える30人ほどの教職員が学び、活動する場であるとともに、町民に開かれた十分な規模と利便性を備えた施設としたい。そのため、以下に示す各項目の実現に向けて取り組んでいくこととする。

【整備方針1】 学びを保障し活動しやすい快適な学校施設、十分な校地

- ① ICT教育、プログラミング教育、プレゼンテーション力を育むことができる最新の施設・設備を整備する。さらに、多様な学習内容・学習形態やコンピュータ、タブレット端末、その他高度な教育機器の導入を可能にした高機能かつ多機能な学習環境を確保して、未来の教育内容、教育方法の変化にも柔軟に対応できるように整備する。
- ② 生徒が互いにコミュニケーションがとりやすく、学び合う学習ができるような校舎デザインや教室配置とする。
- ③ 不登校生徒やいじめ等、悩みをもった生徒が打ち明けられる相談スペースや安心して過ごすことができる居場所を整備する。
- ④ 全ての生徒が利用しやすく、町民にも活用される学校であるために、段差の少ない通路、エレベーター整備や一部自動ドア、エアコンによる空調、自然光と照明による採光、快適なトイレ、スロープ、手すり等、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設設備を整備する。
- ⑤ できるだけ多くの部活動が同一敷地内で実施できるように、十分な敷地を確保し、安全にかつ精一杯活動できる校地、施設を整備する。
- ⑥ 校舎自体が教材であるとの視点に立ち、優しい肌触りのある建築を目指し、宮崎県産の木材(杉・檜)を多用したづくりを取り入れる。

【整備方針2】 安全・環境・防災に配慮した施設

- ① 学校は未来へ受け継がれる地域社会の財産。永く使い続けることができる十分な耐久性・耐震性能をもった構造であること。
- ② 不審者の侵入防止や犯罪防止の観点から、防犯カメラやインターホンなどの防犯設備の設置を検討する。
- ③ 環境に配慮したエコスクールとして、太陽光発電やLED照明機器の導入、屋根、壁の高断熱化及び屋上、壁面、バルコニー等の緑化等を検討する。
- ④ 災害時には帰宅困難生徒の安全な施設として、また、生徒をスムーズに受け渡す必要があるため、保護者や地域の方々が来校しやすい校地や道路を整備する。
- ⑤ バス通学者を考慮し、バスの乗車降車が安全にできるようにバス停や通路を整備する。また、自転車通学者を考慮し、十分な広さの駐輪場を確保する。
- ⑥ 校外学習、学校行事でバスを利用する際に生徒が安全に乗り降りできる乗降場を新設する。
- ⑦ バス待ち等の生徒が、下校時に安心して待つことができる居場所を確保する。

【整備方針3】 地域に開かれた施設

- ① 運動施設は、町民も活用されるよう、配慮したものをつくる。また、**学校側と運動施設一般利用者を使い分けができる場所や扉**などをつくり、学校管理者、施設使用者共に使いやすい施設とする。
- ② 町内から、学校行事や参観日などの折には自家用車での来校が予想される。保護者や地域の方と連携し、安心して来校できるようできるだけ多くの**駐車スペースを確保**する。
- ③ コミュニティスクール等、地域コミュニティの核として「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、**地域交流拠点となるような機能をもった施設**とする。

(2) 新設中学校施設の計画条件

新設中学校の整備方針を踏まえ、施設整備の計画条件は以下のとおりである。

特に生徒数・学級数に関しては、生徒数の減少等も見据えた施設規模等の設定を行う必要があるほか、整備すべき機能についても、社会教育施設との連携を図ることから、機能や規模については基本設計段階においても検討・調整を継続し、早急に確定する必要がある。

■新設中学校施設の基本的な計画条件

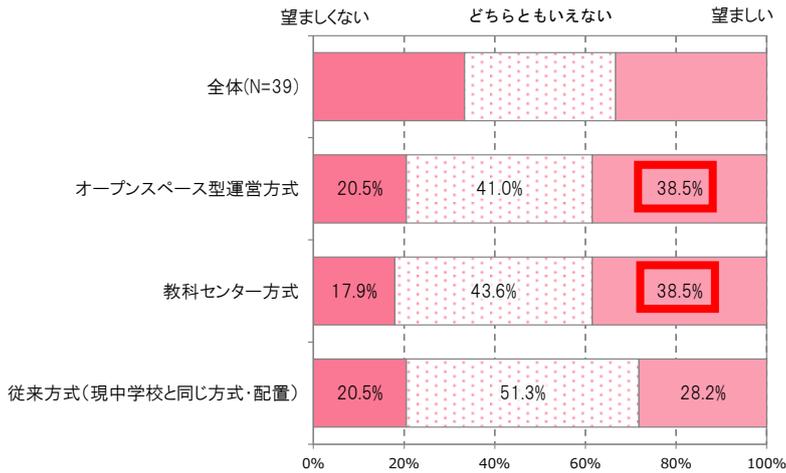
項目	条件															
生徒数・学級数	・ 全 428 人、各学年4学級(特別支援学級を含む)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1 学年</th> <th>2 学年</th> <th>3 学年</th> <th>特別支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116 人</td> <td>138 人</td> <td>145 人</td> <td>29 人</td> <td>428 人</td> </tr> <tr> <td>4 学級</td> <td>4 学級</td> <td>4 学級</td> <td>5 学級</td> <td>17 学級</td> </tr> </tbody> </table>	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	合計	116 人	138 人	145 人	29 人	428 人	4 学級	4 学級	4 学級	5 学級	17 学級
	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援	合計											
	116 人	138 人	145 人	29 人	428 人											
4 学級	4 学級	4 学級	5 学級	17 学級												
※令和4年11月現在での想定																
開校時期	令和8年4月 開校予定															
整備すべき機能	<p>【校舎】普通教室※、特別支援教室※、少人数教室、図書室、特別教室(理科室、技術室、調理室等)、コンピューター(ICT)室、放送スペース、相談室、進路資料・指導室、多目的スペース、給食配膳室、保健室、職員室、生徒トイレ・職員トイレ、エレベーター、コミュニティ機能、その他(校長室、事務室、更衣室、印刷室、倉庫)</p> <p>【屋内運動場】体育館、武道場、観覧席、プール</p> <p>【部室棟】クラブハウス、更衣室</p> <p>【その他】グラウンド(陸上トラック(200m)、野球場)、教職員・来客用駐車場(50台程度)、駐輪場(300台程度)、スクールバス乗降場、調整池 等</p>															
規模(延床面積)	<p>【校舎】約 6,400 m²</p> <p>【屋内運動場】約 3,500 m²</p> <p>【部室棟】約 420 m²</p>															
階数・構造(想定)	<p>【校舎】2～3階・RC 造</p> <p>【屋内運動場】1～2 階・S 造</p> <p>【部室棟】1階・S 造</p>															

※整備室数は想定学級数に準ずる

(3) 新設中学校施設の運営方式

校舎の運営方式は、オープンスペース型運営方式、教科センター型運営方式、従来方式がある。教職員アンケートでは、オープンスペース型運営方式と教科センター型運営方式が望ましいとする意見はほぼ同数であり、従来方式が望ましいという意見は少ない結果となった。このため、運営方式については、来年度の基本・実施設計段階で改めて、基本コンセプトに基づき、教職員をはじめとした学校関係者等の意見も聞きながら決定する。

■教職員アンケートにおける運営方式への意向



■各運営方式の概要

運営方式	概要
オープンスペース型運営方式	特別教室型の構成を基本とし、普通教室に隣接したオープンスペースを設置。教室と一体的に利用可能な形態とすることで、習熟度や少人数等の多様な学習活動に対応。普通教室を学習空間として主体とする小学校において、近年積極的に取り入れられている方式
教科センター方式	一般教科も教科毎に専用の「教科教室」があり、教科毎のオープンスペースや担当教員の研究室などをまとめて配置し、生徒が時間割に従って教室移動する授業方式
従来方式	学級数に対応した普通教室と特別教室から構成される。現在の唐瀬原中学校及び国光原中学校の運営方式

■各運営方式のイメージ及びメリット・デメリット

運営方式	配置イメージ	メリット	デメリット
オープンスペース型	<p>事例) 長崎県五島市立奈留小中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓隣室したオープンスペースを一体的に利用することができるため、普通教室を主体とした少人数や習熟度などの多様な学習活動や、学年集会等に対応が可能 ✓学習の場・生活の場として生徒の安定的な居場所が確保されている 等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓中学校(教科担任制)のオープンスペースは学年や学級毎の設えが難しく、曖昧な空間となる傾向がある ✓特定の教科に必要な教材や展示が設えられた教室とすることが難しく、学習効果が教科教室に比べて劣る 等
教科センター方式	<p>事例) 茨城県大洗町立南中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓教科の特性を活かした教室を設えることができ、教材開発や教科指導の充実を図ることが可能 ✓学習への自主性が芽生え、教室移動により気分転換ができる ✓移動が多くなることにより、学年や学級を超えた交流が促進される 等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓毎時間の教室移動となるため、生徒の移動が煩雑になりやすい(授業遅れの可能性) ✓学級(ホームルーム集団)の生活拠点の検討が必要 ✓教師は生徒の居場所を把握しにくい 等

(4) 新設中学校の導入機能

新設中学校における導入機能は以下のとおりとする。校舎に配置する教室等は、独立した諸室ではなく、できる限り機能連携、空間共有等を行い、機能的かつ学習意欲の湧く空間設計を行うものとする。また、地域住民等の利用も想定し、利用区分、管理区分等への配慮を行う。

■新設中学校の施設概要・導入機能

項目・導入機能	内容・諸室概要
校舎基準プラン	<ul style="list-style-type: none"> 校舎は、鉄筋コンクリート造地上2～3階建てを基本とする 普通教室は、64㎡(8m×8m=64㎡)以上を基本プランとする
校舎に配置する教室等	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室(各学年及び特別支援学級で各4学級、計17学級) 少人数教室(個別学習等ができる空間を想定) 図書室(町立図書館との連携を想定) 特別教室(技術室、調理室、被服室、理科室、化学室、音楽室、美術室、外国語室等) コンピューター(ICT)室 放送スペース 相談室、進路資料・指導室 多目的スペース 給食配膳室 保健室 職員室 生徒トイレ、職員トイレ エレベーター
地域連携機能	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールの運営に要する諸室(職員室等との連携に配慮)
屋内運動場(体育館)	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボール2面、バレーボール2面、ステージ、トイレ・更衣室、用具庫、防災用倉庫等を確保 観覧席及びウォーキングコースを設置
屋内運動場(武道場)	<ul style="list-style-type: none"> 柔道場1面、剣道場1面で構成
プール	<ul style="list-style-type: none"> プール25m×7コースとシャワー室、トイレ・更衣室、用具庫、機械室を設ける
屋外運動場(グラウンド)	<ul style="list-style-type: none"> 町総合運動公園との連携を想定 中央保育所の園児の利用を想定 200m陸上トラック×6コース、野球場(片翼76.2m)を併設 調整池用地を確保
部室	<ul style="list-style-type: none"> 屋外運動場に近接して、用具庫を兼用した部室10室程度を設置 指導員室及びミーティングルーム、トイレを設置
屋外トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 男子トイレ(小便器3基程度、洋式便器2基程度)、女子トイレ(洋式便3基程度)及び多目的トイレ(1箇所程度)を設置
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 生徒用300台程度 登下校ルートを踏まえ、分散配置も想定
駐車場・スクールバス乗降場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場は、教職員・来客用に50台以上を整備 スクールバス乗降場や、車寄せ及び待合空間(屋根等)を設置
外構・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> 校舎周辺部を舗装・緑化する 既存の地形・地物をできる限り生かした計画とする 塀やフェンスを設けるなど、セキュリティが確保できるようにする

■校舎の主な諸室における設置の考え方

【教室関連】

諸室	機能の導入方針
通常学級教室	<ul style="list-style-type: none"> ・学年ごとにまとまるようにする ・将来的な学級数の減少を踏まえ、1階部分の普通教室は地域開放することを想定した諸室配置とするとともに、学校とセキュリティ区画を明確にできるようにする ・64㎡(8m×8m)以上を基準とし、生徒数、机やロッカーなどの備品・設備の配置を踏まえ、ゆとりある適正な面積を確保する
特別支援学級教室	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい及び自閉症・情緒障がいごとに適した仕様にする。 ・バリアフリー等に配慮して配置し、多目的トイレや水回りに近接させる ・1室あたりの最大生徒数は8人とする ・生徒がパニックを起こした場合、落ち着くための小さなクールダウンスペースを設ける
少人数教室	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年に1室配置する ・パーティション等で区切ることにより、少人数学習に対応した教室とする ・英語や数学等の強化特化型の少人数教育を行うための教室を設けること

(目指す姿イメージ：新しい学びを実現する空間イメージ例／文部科学省)



教室空間において、紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し、多様な学びが展開されていく姿



教室空間と隣接する多目的スペースとの連続性・一体性を確保し、多様な学習活動へ柔軟に対応していく姿



ロッカー等の移動可能な家具を教室外に配置し、教室空間を有効に活用していく姿



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学びに対応できるように、創造的な空間に転換していく姿



障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができるスペースを確保していく姿



地域材の活用により、快適で健やかな環境を生み出し、環境負荷の低減に加え地域の活性化や文化の継承にもつなげていく姿

【特別教室関連】

諸室	機能の導入方針
特別教室(技術室、調理室、被服室、理科室、化学室、音楽室、美術室、外国語室等)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な設備や機能を確保する ・準備室は各教科室と隣接し、直接出入りできるようにする ・技術室や理科室、化学室など、屋外での授業や備品等の管理のしやすさなどに配慮した諸室配置とする ・調理室など、地域利用や災害時の利用を想定した諸室配置とする
図書室・図書準備室	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する町立図書館と機能連携を行うものとし、生徒の出入りのしやすさを重視するが、学校とセキュリティ区画を明確にする ・校内の図書室は学習スペースとしての活用を重視する
ICT室 (コンピューター室)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での利用やサーバー及びタブレットの保管スペースのほか、職員のオンライン会議や授業動画の撮影・編集での利用を想定する
多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会など生徒中心の活動や職員中心の会議のほか、保護者や外部関係者が参加する会議での利用も想定し動線を考慮する ・室内に常備する机やイスが出し入れしやすいよう配慮する
コミュニティセンター機能	<ul style="list-style-type: none"> ・常時学校外部の利用者が出入りすることを想定し、学校とセキュリティ区画を明確にする
放送スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な設備や機能を確保する
相談室、進路資料・指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な設備や機能を確保する ・プライバシーに配慮した配置とする ・教室に入りづらい生徒に配慮し、生徒トイレや階段へのアクセスを考慮した諸室配置とする

【目指す姿イメージ：新しい学びを実現する空間イメージ例／文部科学省】



学校図書館とコンピューター室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿



どの教室からも利用しやすいよう学校の中心に図書館を計画し、調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されていく姿



ICT環境の整備や移動が容易な椅子等の配置により、遠隔・オンライン教育など多様な学習活動が展開される環境としていく姿



他の公共施設(図書館等)との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

【職員室、保健室、共用部等】

諸室	機能の導入方針
職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の異常や校門の様子が掌握できる位置に配置する ・給湯室や印刷室は併設、教職員更衣室は併設または隣接させる ・校長室に近接した配置とする
保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な設備や機能の確保に加え、シャワー室やプライバシーが守られる相談スペースなどを確保する ・災害時の利用を想定した機能及び諸室配置とする
給食配膳室	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターからの配送トラックの侵入から給食の納入までが円滑に行えるような諸室配置とする
生徒トイレ、職員トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒トイレは、男子・女子・男女共用の多目的トイレを各階に配置する ・職員トイレは、男子・女子・男女共用の多目的トイレを各階に配置する ・いずれのトイレも温水供給ができるようにする
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・2基設置し、いずれも車椅子利用が可能なサイズとする ・最低1基は、ストレッチャーが入ることができるようにする
その他(校長室、事務室、更衣室、印刷室、給湯室、倉庫)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の各諸室の機能を維持する ・職員室に併設又は隣接した配置とする
共用部(昇降口・廊下・階段等)	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降口はグラウンドや普通教室との位置関係に配慮して配置する ・廊下には掲示スペースを設ける

(目指す姿イメージ: 新しい学びを実現する空間イメージ例/文部科学省)



常時 ICT が活用できる環境を整備し、教職員が円滑に執務、打合せ、協働作業等を行うことができる執務空間としていく姿



映像編集やオンライン会議のための「スタジオ」、情報交換や休息ができる「ラウンジ」など機能性の高い執務空間としていく姿



学校施設全体を学びの場として捉え、階段状の空間を、ステージやプロジェクト等を備えた発表・表現の場としていく姿



長く使い続けることができるよう安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿

【その他、防災・脱炭素社会等への対応】

(目指す姿イメージ: 新しい学びを実現する空間イメージ例/文部科学省)



地域の避難所として、バリアフリー化、水害対策など防災機能を一層強化するとともに、居住性等を確保していく姿



省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

(5) 配置ゾーニング

ゾーニングは3つのエリアで構成し、建設予定地の北側は「校舎・屋内運動場エリア」、南側は「屋外運動場・部室棟エリア」、各エリアの間を「バッファエリア」とし、施設の配置計画や動線計画等を検討するものとする。

■建設予定地におけるゾーニングイメージ



屋外運動場・部室棟エリア

- 200m 陸上トラック×6 コース、野球場(片翼 76.2m 程度)を併設した屋外運動場と部室棟(420 m²程度)を整備する
- 調整池用地(エリア南側に整備を想定)を確保する
- 教職員・来客用駐車場(50 台程度)やスクールバス乗降場、駐輪場は、利便性等に配慮して整備を検討する
- 中央保育所の園児利用も想定した動線計画等を行う

バッファエリア

- 現状 5.0m 程度の高低差がある箇所であり、できる限り現状の地形を生かした整備等を行う
- ただし、校舎や屋内運動場を整備するにあたり、大規模にならない範囲での造成等を行うことは可能である
- 高低差を解消するための動線計画(スロープやエレベーター等)を検討し、誰もが安全かつ安心して利用できるよう配慮する

校舎・屋内運動場エリア

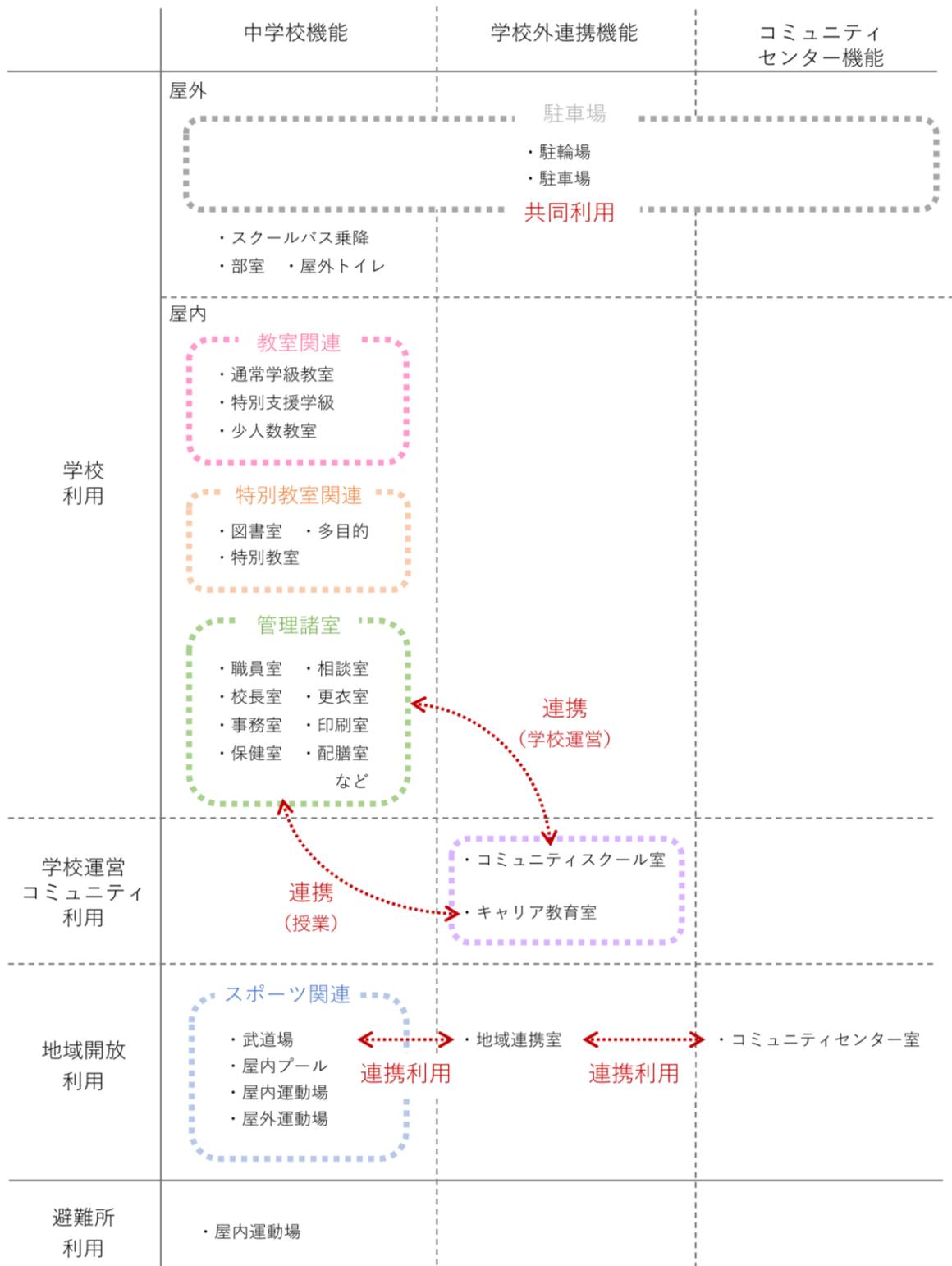
- 校舎(6,400 m²、2~3 階)を整備する
- 屋内運動場(3,500 m²、体育館、武道場、プール等)を整備する
- 教職員・来客用駐車場(50 台程度)やスクールバス乗降場、駐輪場は、利便性等に配慮して整備を検討する
- 校舎は、町立図書館や文化ホール、町運動公園との連携に配慮した動線計画等を行う

(6) 新設中学校への導入機能の機能連関イメージ

① 利用区分と連関イメージ

新設中学校に導入する機能を「中学校機能」、「学校外連携機能」、「コミュニティセンター機能」ごとに利用シーン（学校利用、学校運営コミュニティ利用、地域開放利用、避難所利用）に分けて整理した。地域開放利用については、コミュニティースクールやキャリア教育を担う地域連携室を中心にコミュニティ機能や屋内運動場・屋外運動場、プール等のスポーツ関連との連携を図る。

■新設中学校に導入する機能の利用区分と連関イメージ



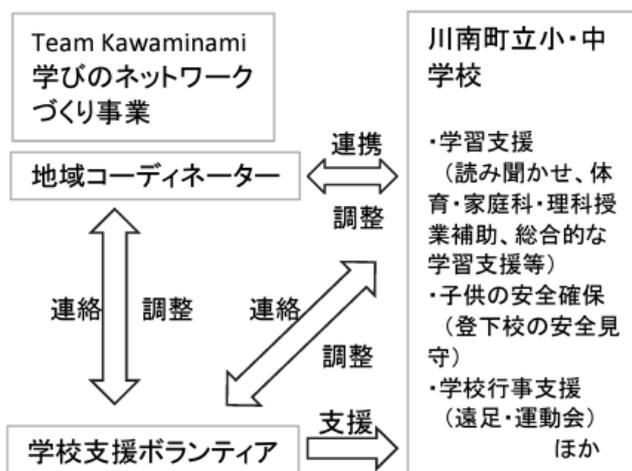
② 学校と地域における連携

本町では、「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業」を進めており、町民総ぐるみによる教育の推進を目標に、役場各課による教育資源活用プラン、人材(材)バンクの作成とその活用、各学校の教務主任(地域連携コーディネーター)との連携を柱としている。

平成 27 年度から開始した事業の効果・成果として、以下が挙げられる。新設中学校においても本事業の効果をもより引き出すことのできる機能や諸室を配置するものとする。

- 学校と家庭、地域が一体となって教育に取り組むことにより、子供たちと地域住民の交流の機会が増えたこと
- 交流を通して、地域のよさを知るとともに、学ぶ意欲の向上につながっていること
- 地域住民にとっても、学校を知るよい機会になっており、仲間との活動を通じた生きがいづくりにつながっていること
- 地域人材を活用した職業講話等では、身近な職業について理解を深めるとともに、子供たちが自分の生き方について考える等、職業観や社会観の育成につながっていること

■Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業のスキーム



上記の事業等も踏まえ、学校と地域をつなぐ機能及び機能設置の考え方は以下のとおりとする。

■学校と地域をつなぐ機能と考え方

地域連携機能	機能の考え方
コミュニティスクール (=学校運営協議会)	学校運営協議会を学校単位で設置することにより、地域住民等との連携・協働体制を強化し、地域とともにある学校づくりの一層の推進を図っている。学校運営協議会の会議を行うことのできる諸室を設ける。
地域コーディネーター (=地域学校協働活動推進員)	教員 OB (現在 2 名が教育委員会の常駐) が推進員を担っており、今後は教職員とコミュニケーションとりやすいように学校内に配置する。地域と学校をつなぐ役割として人員配置し、常駐できる執務スペースを設置する。

(7) 概算事業費

① 施設整備等に係る事業規模(イニシャルコスト)

新設中学校の建築工事(校舎:約 6,400㎡、屋内運動場:約 3,500㎡、部室棟:約 420㎡と設定)、外構、その他に係る費用であるイニシャルコストは、約 57.5 億円と試算した。

■概算事業費の内訳

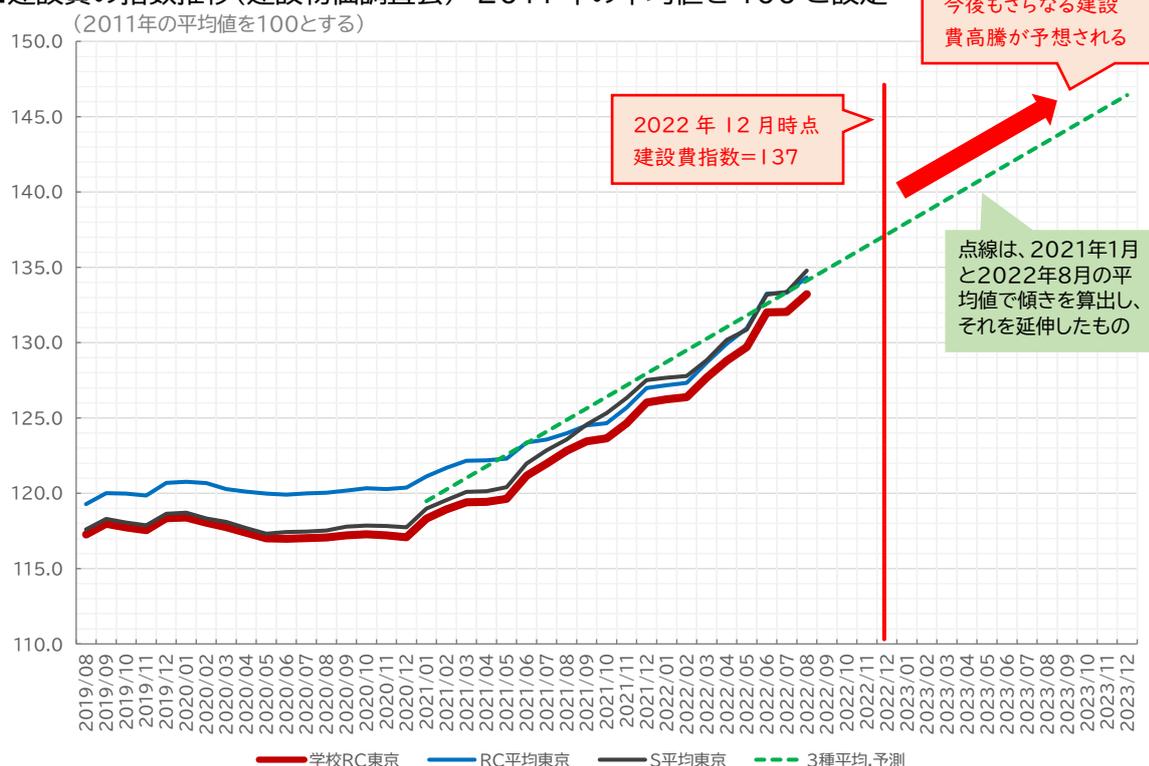
種別	細別	金額(円)
1 建築工事	校舎 (RC 造 6,400㎡程度) 屋内運動場 (S 造 3,500㎡程度) 部室棟 (S 造 420㎡程度)	約 43.7 億
2 外構・造成工事	校舎・屋内運動場エリア:舗装、植栽、雨水排水、施設等 屋外運動場・部室棟エリア:造成、舗装、植栽、雨水排水、調整池	約 2.1 億
3 その他	設計費、調査費等	約 6.5 億
A 工事価格	1+2+3	約 52.3 億
B 税込み価格	10%	約 57.5 億

※概算事業費は、他の学校施設の実績等を参考とした現時点での延べ床面積に基づく試算額であり、今度の設計、協議等により変動する可能性がある。なお、将来の物価変動、消費税率の改定などは考慮していない。

② 建設物価の推移の状況

東日本大震災後の復興需要や東京オリンピックに向けた需要増、資材や人件費などの原価高騰などが原因で近 2020 年以降、建設工事費が上昇している。特に 2020 年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ情勢の影響による経済や景気への影響等もあり、今後も建設費上昇が予想される。

■建設費の指数推移(建設物価調査会) 2011 年の平均値を 100 と設定



③ ライフサイクルコスト(LCC)縮減に向けた方策

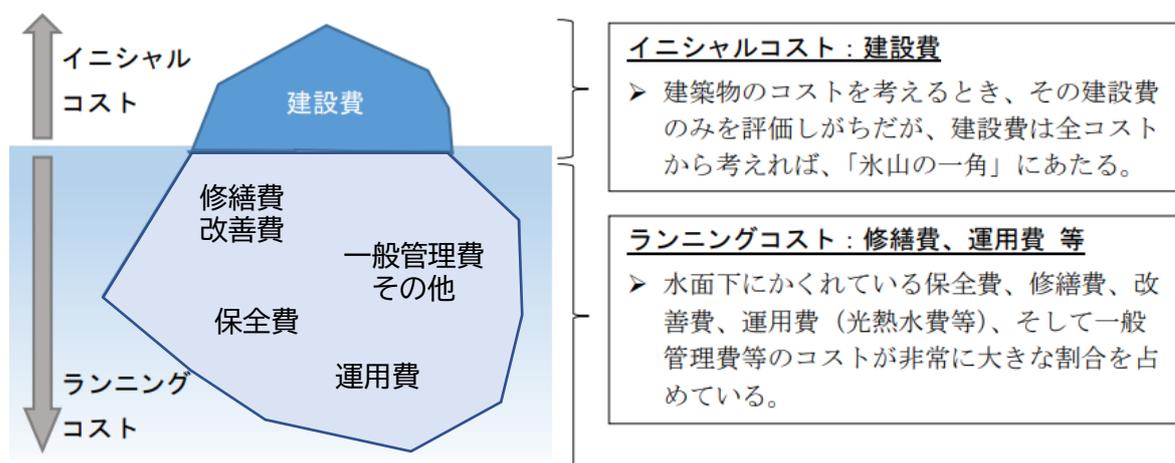
新設中学校の建設・維持管理に係るコストとして、「イニシャルコスト(建設費)」と「ランニングコスト(維持管理費)」の総額である「ライフサイクルコスト(LCC)」を算出し、町の財政状況を踏まえて、適切な額となるように縮減していくことが重要となる。それぞれの考え方について以下のとおり整理する。

1) ライフサイクルコスト(LCC)の考え方

「ライフサイクルコスト(LCC)」とは、建物の企画段階から、設計・工事、さらに維持管理に係る光熱費や改修・修繕費、そして最終的な解体費用までを含んだ、建築物の生涯費用のことである。ライフサイクルコストには大きく分けて「イニシャルコスト(企画・設計・建設費)」と「ランニングコスト(運営・維持管理費)」があり、施設の整備を行う上では、建設時の費用を抑えるだけでなく、ランニングコストまで含めた総額により長期的な視点に立ってコストの妥当性を検討することが必要となる。図に示すように、建築物のライフサイクルコストの内「イニシャルコスト」は氷山の一角に過ぎず、全体からすると、「ランニングコスト」が非常に大きな割合を占めている。

また、「ライフサイクルコスト」に占める企画・設計コスト(基本計画、基本設計、実施設計業務等に係る費用)の割合は一般的に非常に小さいものの、企画・設計の内容は、建設段階以後のコストに大きな影響を与える極めて重要な業務であると言える。特に、基本設計・実施設計等で具体的に検討を行う設備(照明、空調関連、エレベーター、プール関連等)を省エネ化することで、今後数十年にわたって必要となる「ランニングコスト」が大きく削減され、結果として「ライフサイクルコスト」の縮減にもつながる可能性がある。

■イニシャルコスト(建設費)とランニングコスト(維持管理費)との関係

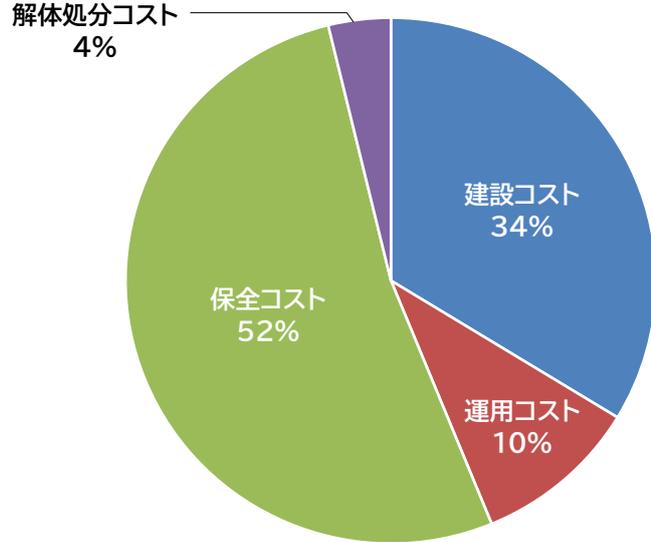


(参考:建築物のライフサイクルコスト/(一財)建築保全センター・(一財)経済調査会)

■ライフサイクルコスト(LCC)の費用内訳例(「校舎」を例に算出)

構造	鉄筋コンクリート造 (RC造)
規模	延床面積 6,400 m ²
用途	学校(校舎)
使用年数	80年間

参考:建築物のライフサイクルコスト
(一財)建築保全センター・(一財)経済調査会



2) ライフサイクルコスト(LCC)におけるコスト縮減の考え方

ライフサイクルコスト(LCC)の大半を占めるのはランニングコストであり、それを削減することで、新設中学校整備に係る費用の低減が期待される。以下で、新設中学校開校後の点検・保守・修繕・改善、光熱水費等のランニングコストごとにコスト縮減に向けた考え方を整理する。なお、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減方策については、今後の基本設計・実施設計の段階で具体的に検討するものとする。

■ライフサイクルコストにおけるコスト縮減の考え方

コスト	コスト縮減の考え方
点検・保守等コスト	新設中学校等の建物における点検マニュアル等を作成し、それをもとに職員による日常的な点検を行うことで、劣化箇所を早期発見し、修繕等に係るコストの削減につなげることが可能である。
修繕・改善コスト	施設の劣化状況を事前に把握し、劣化が拡大する前に行う予防保全型の改修を行うことで、修繕費の削減を図ることが可能である。
光熱水費等のコスト	ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル/建物の運用段階でのエネルギー消費量を省エネや再生可能エネルギーの利用を通じて削減するという考え方)の実現に向けた各種省エネ手法等を採用することで、コストを削減することが可能である。例えば、LED照明や地中熱利用、昼光利用照明制御、コージェネレーションシステムの導入等の手法の採用が挙げられる。また、新設中学校等の竣工後における空調・照明・給湯等のエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、エネルギー使用の最適化を図ることで、エネルギーの効率化・適正化を図ることが可能である。
その他	新設中学校等の機能を効率的に配置することで、イニシャルコストである建設費を削減できるほか、点検・保守・修繕・改善、光熱水費等のランニングコストについても削減することが可能である。

3. 事業計画

(1) 年度別事業スケジュール

新設中学校の整備に係る事業スケジュールについては、令和8年4月の開校を目指して進める必要がある。
 なお、事業スケジュールは現時点の想定であり、今後の進捗により変動することがある。

■事業スケジュール

項目		年度							
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
全体計画	実施計画 【本計画】	▶							
	基本設計		▶ 約6か月						
建築計画	実施設計		▶ 約6か月						
	確認申請			▶ 約3か月					
	建築工事			▶ 約17か月					
	基本設計 (測量・地質調査を含む)	▶ 約4か月							
造成計画	実施設計		▶ 約6か月						
	開発許可・農地転用		▶ 約2か月						
	造成工事		▶ 約10か月						
							開校予定(令和8年4月1日)		

(2) 負担金・交付金等財源

新設中学校の整備に活用可能な財政措置として、文部科学省の「公立小中学校施設整備事業」のほか、活用が可能な財源を積極的に活用していく。

■活用可能な財源一覧

(学校施設等の整備に係るメニュー)

項目	区分	所管	目的・補助率
公立学校施設整備費負担金 (公立小中学校施設整備事業)	交付金	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部における校舎・屋内運動場等を新築又は増築する場合等に、その経費の一部を国が負担することによってこれらの学校の施設整備を促進し、教育の円滑な実施を確保することを目的とするもの 補助率：1/2（地域や事業内容によって特例あり） <p>【本事業では「校舎」、「屋内運動場」、「部室棟」の整備に活用することを想定】</p>
公共施設等適正管理 推進事業債	地方債	総務省	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設等における以下の事業 ①集約化・複合化、②長寿命化、③転用、④立地適正化、⑤ユニバーサルデザイン化、⑥除却 充当率 90%、交付税措置率 ①50%、②～⑤30～50%、⑥なし
一般単独事業債	地方債	総務省	<ul style="list-style-type: none"> 他の事業債の対象とならない地方単独事業を対象・起債充当率は 75%
建築物等の脱炭素化・ レジリエンス強化促進 事業	間接 補助事業	環境省	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型 ZEB の普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上を図る①レジリエンス強化型 ZEB 実証事業（地方公共団体の建物）：補助率 2/3、災害時の活動拠点となる施設②ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業：補助率 1/3
地域レジリエンス・脱炭 素化を同時実現する公共 施設への自立・分散型エ ネルギー設備等導入推進 事業	間接 補助事業	環境省	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、蓄電池、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備等を導入する費用の一部を補助①市区町村（太陽光発電設備又はコージェネレーションシステム導入の場合）1/2②調査計画 1/2（上限 500 万円）

項目	区分	所管	目的・補助率
学校施設環境改善交付金	交付金	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することが目的 ・ 学校統合に伴い、既存施設（廃校等の未活用施設を含む。）を統合校舎等として使用するために必要な改修工事 ・ 屋内外プールや武道場の新改築工事 ・ 補助率：原則 1/3

(周辺まちづくり事業も含むメニュー)

項目	区分	所管	目的・補助率
都市構造再編集中支援事業 (社会資本整備総合交付金)	交付金	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地適正化法に基づく都市機能等の向上に資する公共公益施設の整備（個別支援制度） ・ R4 より、誘導施設の整備（統廃合）により廃止される施設の除却等を支援対象に追加 ・ 都市機能誘導区域内は補助率：1/2 ・ R4 策定中の立地適正化計画と連携が必要 【本事業では造成をはじめ「グラウンド」、「駐車場・駐輪場」、「外構」等の整備に活用することを想定】
都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金) (旧まちづくり交付金)	交付金	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金 ・ 本事業の場合、提案事業である「地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）」に該当（統合小中学校の新築事例としては、広島県府中市） ・ 交付対象事業費の 40～45%
地方創生拠点整備交付金	交付金	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の推進 ・ 補助率：1/2 ・ 総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられていること（町総合戦略の施策 4「子供たちを“人財”として育てるため、学校を統合し、多彩で充実した教育環境を創出する」の位置づけあり） ・ 公共施設等総合管理計画において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられる施設整備等であること（町総合管理計画で中学校の統廃合について位置づけあり）

(3) 事業手法の検討

新設中学校の整備に係る事業方式については、令和8年4月の開校を計画しており、全体の事業スケジュールを踏まえると、PFI方式の導入は難しいため、「従来型手法」の公設公営方式での建設を予定している。

令和 4 年度 川南町立中学校統合整備実施計画

令和4年12月

編集・発行 川南町教育委員会教育課

〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町平田 2386-3

TEL 0983-27-8019 / FAX 0983-27-1028

E-mail kyoiku@town.kawaminami.miyazaki.jp